

OECD Better Policies シリーズ

日本：高齢化社会 における成長促進と 幸福度の向上

2016年4月

本書は、OECD事務総長の責任のもとで発行されている。本書で表明されている意見や主張は、必ずしもOECD加盟国の公式見解を反映するものではない。

本書に掲載する文書及び地図は、あらゆる領土の地位や主権、国際的な境界設定や国境を、また、あらゆる領土や都市、地域の名称を害するものではない。

「イスラエルの統計データは、イスラエル関係当局の責任において、同当局によって提供されたものです。国際法規約の下、OECDがそれらのデータを使用することは、ゴラン高原、東エルサレム、ウェストバンクのユダヤ人入植地の立場を侵害するものではありません。」

本書はOECD「Better Policies」シリーズの一環として作成しました。Gabriela RamosおよびJuan Yermoの監督の下、Isabelle KoskeがMicaela Reateguiの協力のもと本書作成の調整を担当。作成にかかわった主な職員：Willem Adema、Emiko Araki、Yuri Belfali、Peter Borkey、Stijn Broecke、Kelsey Burns、Alessandra Colecchia、Lucia Cusmano、Kohei Fukawa、Catherine Gamper、Enrique Garcilazo、Justine Garrett、Stéphanie Jamet、Randall Jones、Takayoshi Kato、Shingo Kimura、Akito Konagaya、Xavier Leflaive、Alexander Lembcke、Andrew Macintyre、Ryan Parmenter、Lora Pissareva、Mikaela Rambali、Setsuko Saya、Kazuhiro Sugie、Miho Taguma、Junko Takezawa、Elena Tosetto。Isabelle Renaudが製作・事務支援担当。

写真提供：Cover © Shutterstock.com

OECD出版物の正誤表は、www.oecd.org/publishing/corrigendaを参照ありたい。

© OECD 2016

OECD出版物の内容は、個人使用の目的で、転写、ダウンロード、印刷できる。OECDの出版物、データベース、マルチメディア製品は、出典及び著作権が明記されている場合には、個人使用の目的で、文書、プレゼンテーション、ブログ、ウェブサイト、教育資料に引用することができる。これらの資料の公的又は商業目的による使用又は翻訳に関する申し込みは、rights@oecd.orgに提出ありたい。これらの資料の一部を公的又は商業目的で使用するための許可は、[Copyright Clearance Center \(CCC\) info@copyright.com](http://Copyright Clearance Center (CCC) info@copyright.com)もしくは [Centre français d'exploitation du droit de copie \(CFC\) contact@cfcopies.com](http://Centre français d'exploitation du droit de copie (CFC) contact@cfcopies.com)に直接要求ありたい。

序

中国やその他のアジア諸国からの需要急減、進展する財政健全化の取組といった向かい風はあるが、日本は新たな経済活力の兆候を示している。安倍首相が打ち出した「三本の矢」の第一の矢である大胆な金融緩和は、この明るい動きの重要な要因である。また、日本は幸福度指標で高く評価されており、失業率についても、OECD諸國中、最も低い水準を維持している。

このような重要な成果にかかわらず、日本の1人当たり所得は、1990年代初頭にOECD加盟国の上位半数と同水準だったが、現在では同グループを14%下回っている。それゆえ、成長の再活性化が依然として最優先課題である。より強固な成長は、高い公的債務残高対GDP比に対処する上でも重要である。日本の公的債務残高対GDP比は約230%と、OECD諸国がこれまで記録した中で最も高い水準である。

日本の将来の繁栄は、現在も進行中の前例のない人口動態の変化に今後どう対処していくかに大きくかかっている。労働力人口は、人口以上の速さで縮小しており、1人当たり生産量を上げるためには、労働生産性と労働参加率の改善しかない。労働生産性は、OECD諸国上位半数に比べて約25%低い水準が続いている。日本政府は、アベノミクスの第三の矢である広範な構造改革を通じてこれらの課題に取り組む決意である。ただ、この第三の矢はまだ本格的な実施に至っていない。

日本が直面している課題は規模の面では例外的かもしれないが、課題の性格面ではそうとは言えない。他の多くのOECD加盟国もまた、生産性の低成長や急速な高齢化、高水準の公的債務に苦しんでいる。そのため、革新的な政策アプローチを通じてこのような課題に取り組む日本の経験は、OECD諸国にとって大変有用であろう。

生産性の向上には、例えば環太平洋経済連携協定（TPP）の取組を通じた日本の貿易統合の推進や、コーポレートガバナンスの改善と規制改革を通じた企業部門の活性化が求められる。さらに、日本は強固な研究開発（R&D）基盤を有するものの、組織能力や職業教育訓練など、R&D以外の知識資本への投資を強化する必要がある。

また、成長を再活性化するには、日本の有能な人材をよりよく活用しなくてはならない。日本女性は非常に高学歴であるが、育児や高齢の家族の介護の多くを担っているため、就業率では男性を18%ポイント下回っている。日本の長時間労働の文化を変えるような、男女ともに仕事と家庭の両立が容易になるようにする政策は、こうした問題の解決の一助となるだろう。さらに、特にICTスキルの改善や生涯学習の強化などにより、高齢者の雇用機会も改善されるべきである。このような施策は成長を高めるだけでなく、より包摂的な社会の形成にも貢献するだろう。

日本社会の幸福は、環境の質を促進する政策にも依存している。政策における最優先課題には、資源効率を向上させることや、日本のエネルギーミックスの中で急上昇する炭素集約度を反転させることが含まれる。この炭素集約度の上昇は、2011年の東日本大震災後、日本の原子炉が停止したことがその原因となった。日本の人口減少は、都市のスマートシユリンク（賢い縮退）を可能にする地域政策が整っていれば、実際には環境への圧力を低減する重要な機会を提供する可能性もある。

日本が経済、社会、環境への課題に取り組むには、断固たる政策措置により、多くの補完的な政策分野で包括的な改革が必要である。しかも迅速に行う必要がある。OECDは、改革に取り組む日本を支援するため本冊子を作成したが、今まで同様、日本が更なる繁栄と幸福のための持続可能な道をたどるため、役立つ追加支援をいつでも提供していく所存である。



Angel Gurría
OECD 事務総長

目次

はじめに.....	1
高齢化社会における財政の持続可能性と社会的包摂.....	7
日本の貿易統合の強化.....	9
企業部門のダイナミズムを高める.....	11
日本のイノベーション・パフォーマンスの強化.....	14
労働市場におけるスキル活用の改善.....	18
家庭生活と仕事のバランスの改善に向けて.....	21
グリーン成長の育成.....	24
地域政策を見直して、人口減少に対処する.....	26
都市を中心とする日本のレジリエンス強化.....	29
参考文献.....	32

主な提言

- 2020年度までの基礎的財政収支の黒字化及び中長期に公的債務残高対GDP比率を着実に低減するという政府目標の達成に向け、歳出削減と歳入増加に関する、より詳細かつ具体的な戦略を実行に移すことで、財政への信頼を維持する。
- 支出増を抑制するため、年金受給資格年齢の引上げも含め、特に医療と介護、年金を中心に公的社会保障制度を改革する。
- 野心的かつ包括的な多国間、地域内、そして新サービス貿易協定（TISA）のような分野別の貿易協定の交渉を継続し、新たな政策課題、既存の政策課題に多国間で対処するための柔軟な道筋を世界貿易機関（WTO）で模索する。
- 実効性を高めるため、スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの実施を支援及び監視する。
- 経営破綻企業の再編を促進し、小企業への公的支援制度が要因となっている可能性がある成長の阻害要因を低減する。
- カリキュラム設計に雇用者が参画することや、企業が認める資格を設定すること、若年者に対してそのスキルを育成するための進路を複数用意することによって、質の高い職業体験の学習を全てのプログラム（職業と学術の両方の分野）に組み込む。
- 父親と母親の双方が就労に向けて同様の経済的インセンティブを持てるよう、税・社会保障制度改革を行う。
- ソーシャルパートナーと共同して、有給休暇をとりやすくする、長時間労働文化をなくすなど、今まで以上に仕事と家庭を両立させやすい職場環境を醸成する。
- 再生可能エネルギーに対する支援を続ける一方で、固定価格買取制度の費用対効果を確保するとともに、制度の柔軟性を高める（例えば課金方法や買取価格の更新頻度、ベースラインコスト見積もり方法の見直しなど）。
- 政策連携及び主要な都市施設・機能の中核都市への集約化を促進する自治体間での協約により、三大都市圏以外の都市間の協力を強化する。
- インフラが老朽化していることを踏まえ、将来のリスクに備えるための優先すべきインフラ整備に注力するとともに、情報技術の利用などソフト面での措置を組み合わせることにより、国土強靱化に向けた戦略を実施する。

1 はじめに

25年間の経済成長の低迷により、1990年代初期にはOECD加盟国の上位半数にあった日本の1人当たり所得は、今ではOECD加盟国の上位半数から14%下回る水準に落ち込んでいる。低成長に人口の急速な高齢化があいまって、日本の公的債務は未知の領域に突入している。したがって、経済再生が日本政府にとって最優先課題となっている。労働力人口は人口減少ペースを上回る勢いで縮小しており、人口1人当たりの生産量を上げるためには労働生産性または労働参加率を改善するしかない。日本の労働力の高度なスキルと技術的な先進性は主要OECD加盟国との1人当たり所得の格差縮小に役立つであろうが、そうした強みを十分に発揮するにはアベノミクス第三の矢とされている広範な構造改革が必要である。2013年にみられたアベノミクスの当初の効果は目を見張るものであり、構造改革プロセスの継続が必要である。

日本の幸福度は強弱交錯

日本は多くの面で世界のトップランナーである。GDPに対する研究開発費の比率はOECD加盟国中トップに近く、極めて高度な教育・訓練水準によって熟練労働者が育ち、技術分野で他国をリードしている。日本の15歳児の国際学習到達度調査(PISA)スコアは、科学と読解ではOECD諸国中第1位で、数学はOECD諸国の中で2番目である。さらに、OECDの成人スキル調査では第1位である。日本人の平均寿命はOECD諸国中最も長く、個人の安全でも第1位にランクする

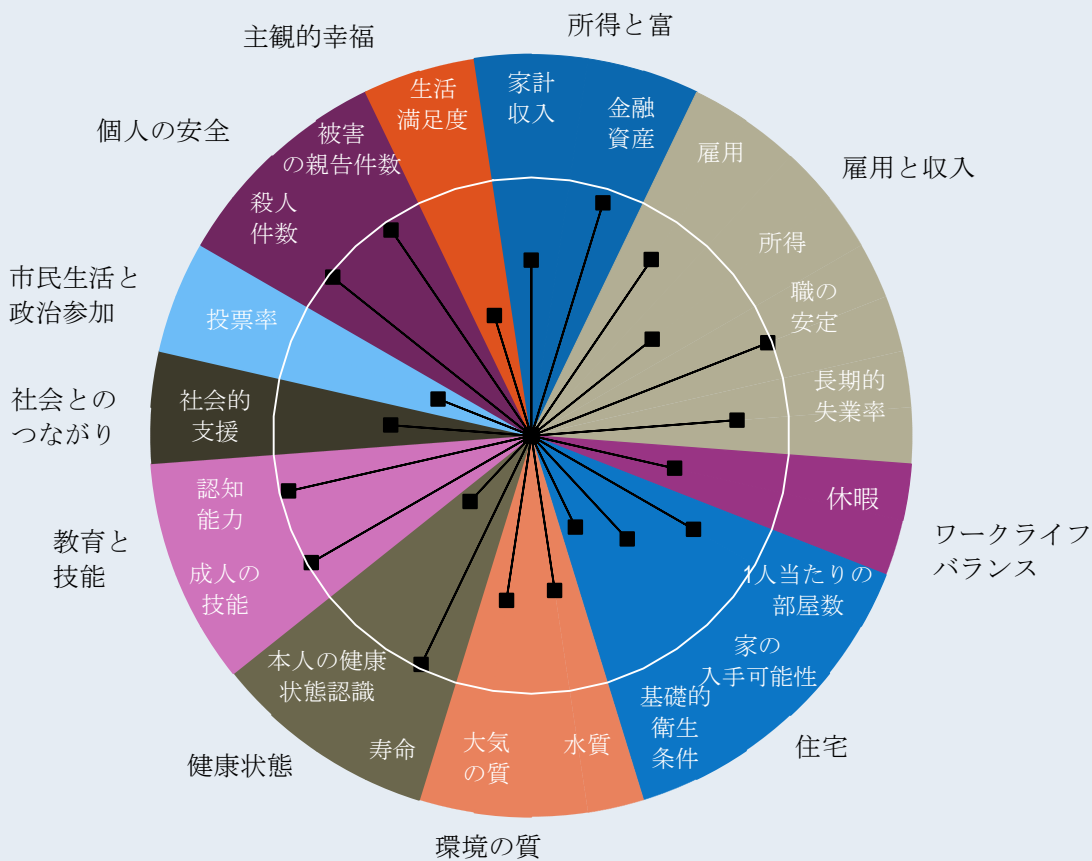
(図表1.1)。また、殺人率も報告された暴行の発生率もOECD加盟国中2番目に低い。

(殺人率は英国、報告された暴行の発生率はカナダが最も低い)。さらに、日本の就業率は73%とOECD加盟国平均(65.7%)を大幅に上回り、失業する確率は他のどのOECD加盟国よりも低い。また、日本の長期失業率はOECD加盟国平均の約半分である。日本の平均的な家庭は豊かであり、高齢者層による貯蓄により、家計の純金融資産額はOECD加盟国中トップレベルにある。



図表 1.1.日本の幸福度は強弱交錯

OECD 幸福度指数。線が長い項目は他国と比べ強みがあり、短いほど弱い。



注：円の中心は OECD 加盟国の中で最も幸福度が低い水準、白い円は最も高い水準を示す。黒いドットは日本の幸福度を示す。

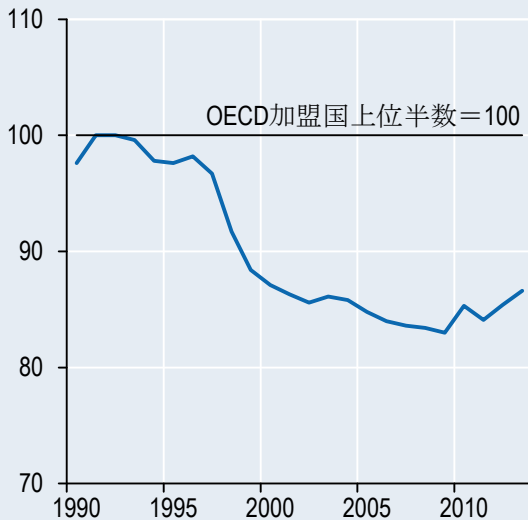
出所:OECD Better Life Initiative, www.betterlifeindex.org.

しかし、日本の幸福度は他の面で他の OECD 加盟国に後れをとっている。格差は他の多くの OECD 加盟国よりも大きい。2011 年時点で人口の上位 10%の所得と下位 10%の所得との比率は、OECD 加盟国平均の 9.5 倍に対し、日本は 10.7 倍だった。相対的貧困率も、OECD の所得分布データベースによる標準化された推計結果によると、OECD 諸国平均の 11%に対し、2009 年時点で人口の 16%は、等価可処分所得が国の中央値の半額を下回っていた（日本のデータは、国民生活基礎調査による）。同様に、貧困児童の割合は OECD 平均以上であり、OECD 平均の 13.7%に対し、2009 年時点で日本の児童の 15.7%は、等価可処分所得が国の中央値の半分未満の世帯に暮らしている。一方、全国消費実態調査によると、相対的貧困率はずっと低い

10.1%となる。日本は、住宅環境も OECD 平均以下である。住宅価格は他の OECD 加盟国より高く、日本人の 6.4%は依然として基本的な衛生条件を満たしていない住宅環境に住んでいる。また、ワークライフバランスについても日本の順位は低く、雇用者全体の 21.9%が 1 週間に 49 時間以上働いている。

日本の 1 人当たり GDP を見てみると、過去強弱交錯している。この四半世紀は成長が低迷し、日本の 1 人当たり所得は OECD の上位諸国に遅れをとっている。1990 年から 2014 年までの 1 人当たり GDP 成長率の平均は、OECD 諸国の 1.4%に対し、0.8%であった。2013 年には 1 人当たり所得は OECD 加盟国上位半数を 14%下回り、日本の雇用者の平均賃金は OECD の平均を下回っていた。日本

図表 1.2. 1人当たり所得はようやく OECD 加盟国上位半数に再び追いつき始めている
OECD 上位半数諸国と比較した日本の 1 人当たり所得



出所:OECD Going for Growth Database.

の人口の高齢化がこの背景にあるが、生産性の伸び悩みも一因である。しかし最近になって断固とした政策措置の奏功により、1人当たり GDP は再び OECD 加盟国上位半数に近づきつつある（図表 1.2）。

急速な高齢化のもと、幸福度のさらなる改善はやりがいある課題

日本の将来の経済的繁栄と幸福は、進行中の前例のない人口動態の変化に今後どう対処していくかに大きくかかっている。日本の人口は減少し、急速に高齢化している（図表 1.3）。日本の人口は 2010 年から 2050 年の間に 4 分の 1 近く減少し、1 億人を切ると予想されている。一方で、高齢者（65 歳以上）の比率は現在の約 26%—すでに OECD 諸国中最も高い水準—から、2050 年には 40% 近くにまで高まる見通しである。その結果、従属人口比率（生産年齢人口に対する高齢者の割合）は 2015 年時点で 42% と OECD 加盟国中最も高い状態から、2050 年には 75% に上昇し、OECD 諸国の中で最も高いままと見込まれている。こうした急速な高齢化が、日本の 1 人当たり所得が再び OECD 主要国に追いつくことを困難にしている。

高齢化の課題に取り組むには、その影響をはっきりと意識した政策が必要である。高

融政策、機動的な財政政策、成長戦略をすべて効果的に行う必要がある。三本の矢は、経済再生と財政健全化を志向する『経済財政運営と改革の基本方針 2015』により再び

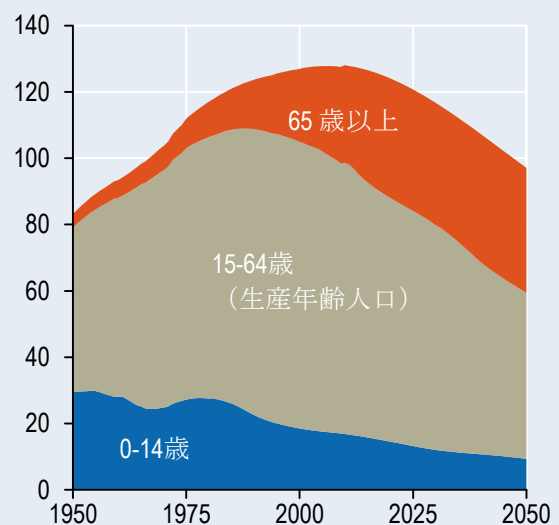
齢化がもたらすと予想される経済への悪影響の多くは、高齢化のプロセスそのものよりもむしろ、早期引退を奨励するような労働市場と年金制度をはじめとする、高齢化と既存の制度の歪みとの好ましくない相互作用に起因するものである。断片的な手法より、例えば健康な高齢化、キャリアの長期化、医療の効率改善などの点で、よく考えられた相互補完的な改革により、高齢化の影響を小さくする可能性が高まるであろう。

低成長と急速な人口の高齢化により、公的債務は未知の領域に達している

日本の緩慢な経済成長により歳入は抑制され、一方で高齢化が急速に進んだことから歳出が増え、深刻な財政問題を引き起こしている。日本の公的債務比率は 2015 年時点で対 GDP 比 230% 近くとなり（図表 1.4）、OECD 諸国中、過去最高を記録している。同時に、財政収支の赤字も減ってはいるが大きいままである。OECD は、財政収支赤字が 2016 年に対 GDP 比 5% 弱まで縮小すると予測しており、これは 2014 年、2015 年の水準に対し 1% ポイント程度縮小すると見ていることになる。

債務残高対 GDP 比を継続的に低下させるには、アベノミクスの三本の矢、つまり大胆な金

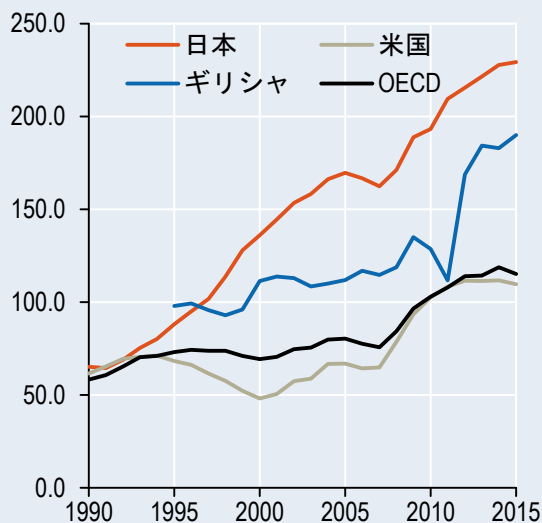
図表 1.3. 日本の人口は減少、高齢化
単位：百万人



出所:OECD Demography and Population database.

明言された。第一の矢の「大胆な金融政策」は、デフレからの脱却に必要であるが、デフレは名目 GDP を押し下げることで公的債務比率の上昇をもたらす。消費者物価上昇率の基調はマイナス圏から 1%まで上昇したが、2%のインフレ目標を継続的に達成できるまで量的・質的金融緩和を継続する必要がある。

図表 1.4. 日本の財政状況は過去 25 年間で急速に悪化
債務残高（対 GDP 比、%）



注：2014-15年はOECDによる予測値。

出所：OECD Economic Outlook database.

第二の矢の「機動的な財政政策」は、歳出増の抑制と歳入増に注力すべきであろう（第2章）。歳出面では、高齢化によって増え続ける社会保障支出の抑制が鍵となる。そのためには、年金、医療、介護の改革が必要となる。財政健全化は経済成長と親和的に進めるべきであり、例えば不要なインフラを閉鎖して維持費を減らすかわりに、その費用で、日本の持続的成長に資するプロジェクトに焦点を当てたり、公的研究機関と中小企業との連携を強化すべきであろう。歳入面では、消費税や環境税など、成長へのマイナスの影響を抑えるような税制に焦点を当てるべきである。

第三の矢である成長戦略は日本の財政の持続可能性に向け最も重要な要素である。日本経済の足元の潜在成長率は年率 0.5%程度

だが、同戦略では、実質成長率を 2%とするとする野心的な目標を立てている。

日本の課題に取り組むためには、より断固とした政策措置が必要

2013年にアベノミクスによる当初の効果は目覚ましかつたが、2014-2015年の日本の経済状況は平坦ではなく、財政健全化が進むにつれ産出量の伸びは期待外れなものとなった。2015年9月に、安倍首相は、成長と分配の好循環の達成を目指す新たな三本の矢を発表した。「希望を生み出す強い経済」とする最初の矢は、名目GDPを現在の500兆円から2020年頃までに600兆円にすることを目指しており、これは、名目成長率3%の達成を目指すことを意味する。第二の矢は、乳幼児ケア・教育を拡大して保育所の待機児童を減らすなど、子育て支援策を通して現在1.4程度の出生率を1.8としようとするものである。新たな3本の矢のうち第三の矢は、介護施設の増設など、安心感をもたらすような社会保障制度の構築を通して、誰も高齢の両親の介護のため仕事を辞めなくてもすむような社会とすることを旨とする。これら3つの目標は非常に歓迎できるが、実現のためには断固とした政策措置が必要であろう。

日本の経済再生には、労働生産性を改善するための広範な政策措置が必要である。最近改善しているとはいえ、時間当たりGDPは、OECD加盟国上位半数の4分の3程度の水準に留まっている（図表1.5）。同時に、急速な高齢化により、1人当たり生産量は、より健全な人口構成である場合に求められる以上の速いペースで改善しなくてはならない。日本は人口動態上の変化による悪影響が既に表面化しているOECD諸国の数少ない国の1つで、その影響は軽微といえない程度、経済成長率を0.5%ポイント強押し下げている。先に述べた日本の強み、つまり高スキルの労働力やR&Dの高い集約度、技術面での優位性などを活用することで日本はOECDの上位諸国との生産性ギャップを埋めることができるであろう。しかし、こうした強みを完全に活かすには、補完的な構造改革が必要である。

図表 1.5.日本の労働生産性は OECD の上位諸国を大幅に下回る

図 A：日本の時間当たり GDP（労働生産性）の OECD の上位半数の生産性に対する割合、%

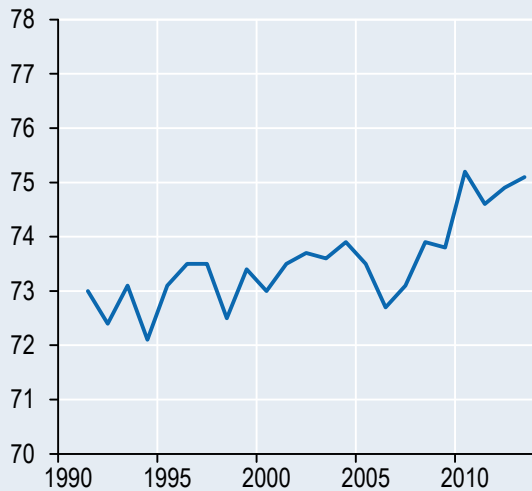
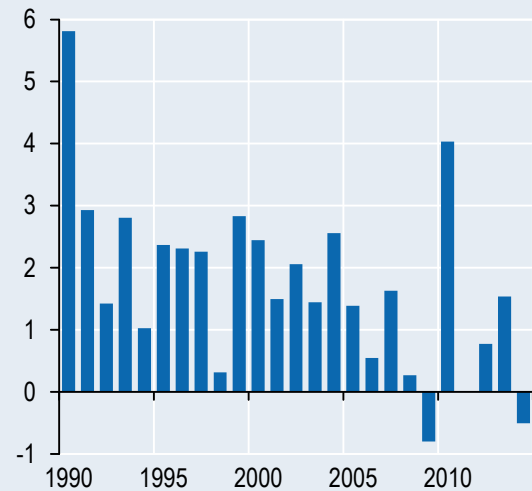


図 B：日本の労働生産性、前年比、%（経済全体）



出所:OECD (2016a), *Going for Growth*, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/growth-2016-en>.

この点、日本の貿易統合を強化する措置が重要である（第 3 章）。日本は世界の主要な輸出国であり、グローバルバリューチェーンに深く統合されているが、さらに世界市場への統合を深めるため、環太平洋経済連携協定（TPP）など最近のイニシアティブは重要である。日本の企業部門のダイナミズムを高めることもまた不可欠である（第 4 章）。日本では起業率も廃業率も低く、その結果、中小企業の平均存続年数は長い。さらに、企業が過去最高の利益を出しているにもかかわらず、設備投資や賃金は伸び悩んでいる。企業が今まで以上に進んでリスクをとるようにし、収益性重視の姿勢を促すには、コーポレートガバナンスの改善が不可欠である。日本はまた、イノベーションの成果を高める必要がある（第 5 章）。日本は企業部門に集中して強い研究開発基盤を有しているが、組織能力への投資や企業別の研修など、その他の知識資本への投資は不足している。さらに、日本は、国際的な開放性の欠如、学界、企業、公的研究機関間の連携の弱さなど研究開発システムの弱点により、イノベーションへの多額の投資を活かしきれていない。生産性は、労働市場が求めるスキルをもった人材の育成にかかっている（第 6 章）。伝統的に日本の学生はこれまで一般的なスキルを学校で習得し、職場でオンザジョブ・トレーニングを受けることが普通であった。しかし日本企業はますます具体的なスキルを要求す

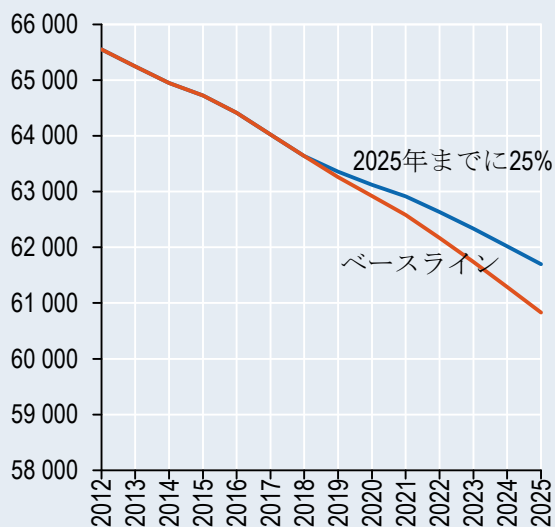
るようになっており、職業教育訓練の必要性が高まっているように思われる。

また、成長を活性化するには、日本の有能な人材をよりよく活用しなくてはならない。女性の雇用率は現在男性を 18%ポイント下回っているが、それは子育てや介護の多くを女性が担っているからである（第 7 章）。そして、女性就業者のうち、かなりの割合の女性はその仕事に対して過剰な資質を持ち合わせている。家庭の責任を担うためのキャリアの中断により、女性は低賃金の非正規の仕事に就く確率は高まる。長時間労働



図表 1.6.男女間の労働参加率格差を減らすことで日本の労働力人口の減少を大幅に遅らせることが可能

2012年から2025年の15-64歳の労働力人口予想（単位：千人）



注：ベースラインシナリオは、男女別、5歳刻みの年齢階層ごとに推計しており、労働市場参入・退出率が2003-12年の平均値で一定とした場合。「2025年までに25%」のシナリオは、各5歳刻みの年齢階層における男女間格差が2025年に2012年比で25%縮小すると想定した場合。

出所：OECD, ILO, IMF and World Bank (2014), "Achieving stronger growth by promoting a more gender-balanced economy", <http://www.oecd.org/g20/topics/employment-and-social-policy/ILO-IMF-OECD-WBG-Achieving-stronger-growth-by-promoting-a-more-gender-balanced-economy-G20.pdf>

という日本の文化を変えることにより、男女ともに仕事と家庭の両立を容易にするような政策が、こうした問題の解決に役立つだろう。2025年までに労働参加の男女格差を25%縮小するというG20への日本のコミットメントは、正しい方向への第一歩である（図表1.6）。また、特にICTスキルの改善や生涯学習の強化などにより、高齢者の雇用機会を改善すべきである。こうした政策は、経済成長を高めることに加え、包摂的な社会を促進する。

幸福は、グリーン成長と環境の質を強化する政策にもかかっている（第8章）。日本は環境に配慮した成長を進めており、環境に改善がみられるが、2011年の原発事故を受けて国内43基の原子炉閉鎖と、輸入燃料による火力発電への依存が高まるなか、今後は温室効果ガスの低減に一層注力する必要があるだろう。日本ではエネルギーミックスにおける炭素集約度が大幅に高まっている。その他の優先課題としては、水資源管理の改善と資源効率の改善が挙げられる。この点、日本の人口減少により、混雑は緩和され、環境への負荷が減る契機となるかもしれない。そうした機会を活用するには、都市の「スマートシュリンク（賢い縮退）」を可能とする地方自治体の効果的な政策が必要となる（第9章）。最後に、地震や津波、台風などの危機に備えて各都市をより強靱にしておくはならない（第10章）。そうした危機対策と、その後の迅速な復旧能力は日本国民の幸福にとって重要だろう。



高齡化社会における財政の持続可能性と社会的包摂

日本の公的債務残高対 GDP 比は未知の領域に高まっている。債務比率を低下基調とするには、アベノミクスの 3 本の矢をすべて有効活用する必要がある。財政政策としては、公的社会保障支出増の抑制が優先課題であり、特に年金、医療、介護制度の見直しが最も重要である。歳入増も不可欠であり、経済活動への歪みの抑えられた税制を通して実現すべきである。日本の財政の持続可能性への信頼維持のため、財政目標達成に向け、より具体的かつ詳細な財政健全化計画が実行に移されなくてはならない。

日本は多額の公的債務と財政赤字に直面

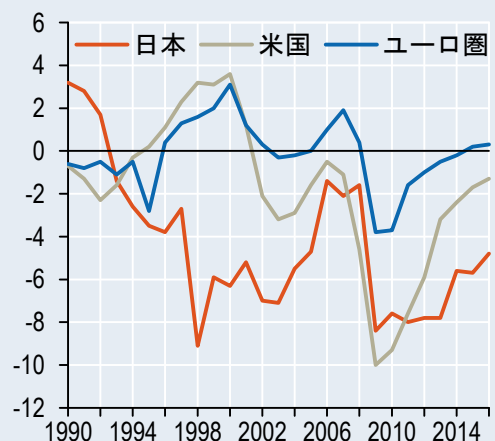
財政赤字が 23 年間続いたことで、1992 年に対 GDP 比 70%程度だった公的粗債務残高は 2015 年には 230%近くまで膨れ上がっている。これはどの OECD 加盟国にとっても未知の水準である。長期にわたる赤字は、名目 GDP 成長率の慢性的な低迷で税収の伸びが抑制されたこととともに、公的社会保障支出の増加により引き起こされた。これまでは日銀の量的緩和を背景とした異例の低金利により巨額の債務にもかかわらず政府の金利支出は抑えられてきたが、公的債務比率を低下基調とすることが喫緊の課題である。

基礎的財政収支の赤字（一般政府ベース）は 2012 年に対 GDP 比で 8%近かったが、2015 年には消費税率引上げと歳出の抑制によって 5%程度になる見込みである（図表 2.1）。しかし、政府によると、たとえ実質 GDP 成長率が日本の潜在成長率の約 0.5%（OECD、2015）を大幅に上回る 2%であったとしても、2020 年度までに基礎的財政収支黒字化という政府の目標を達成することは難しい見通しである。公的債務比率がこれ以上増えれば、金利上昇リスクが増大し、日本の財政の持続可能性と経済成長に悪影響となり、また世界経済に多大なマイナスの波及効果をもたらすおそれがある。課題は、金利が異例の低さにある間に、財政状況を改善するということである。日本の財政の持続可能性への信頼を維持するためには、2020 年代に公的債務比率を低下基調にするという目標達成に向け、より詳細かつ具体的な戦略が実施に移されることが不可欠である。

財政政策は政府の歳出・歳入双方への取組が必要

歳出を抑制するには、公的社会保障支出の増加を抑えることが不可欠である。公的社会保障支出は、人口の急速な高齢化によって、この 25 年間で対 GDP 比 12%から 24%に倍増した。人口動態上の変化により、年金、医療、介護支出への増加圧力が続いている。多くの OECD 加盟国が行ったように、年金支給開始年齢を 65 歳より上に引き上げることで、公的年金制度の持続可能性が確かなものとなり、世代間の公平性が改善されるだろう。さらに、拠出者数の変化と長寿命化に合わせて年金給付額を調整するマクロ経済スライドを完全に適用すべきである。医療と介護の効率性改善のためには、ジェネリック

図表 2.1. 日本の財政赤字は大きいまま
対 GDP 比、%



注：OECD による 2014-16 年の予想。

出所：OECD Economic Outlook database.

医薬品の利用拡大、入院期間の短期化、高齢者の自己負担額の現在の低水準からの引

上げ、特に軽度の介護サービスの自己負担の引上げが考えられる。

歳入増は、日本経済の潜在成長への悪影響を制限するような税制によって実現すべきである。それには消費税に依存することになろう。日本の消費税率は現在 8%で、欧州の平均的な付加価値税率 22%を大幅に下回っている。また、所得税、法人税の課税ベースを拡大することも考えられる。消費税だけによって財政健全化目標を達成するのであれば、欧州平均の 22%に近い税率に近づくことになる（OECD, 2015）。環境税も一翼を担うべきである（第 8 章）。日本の財政目標を達成するとともに、子育て支援策を通して現在 1.4 程度の出生率を 1.8 に向上させ、介護サービスを拡充して誰も高齢の両親の介護のため仕事を辞めなくてもすむような社会を築くというアベノミクスの新たな 3 本の矢を実現するために十分な規模の歳入増が必要である。

財政健全化には、公的社会保障支出の対象を絞り込み、低所得家計の税負担を軽減するような社会的包摂の促進策が含まれるべきである。特に高所得層を優遇する控除を減らすなど、所得税の課税ベースを拡大することで、税制の累進性は高められる。こ

れにより高水準にある日本の相対的貧困率の低減につながると思われる。低所得労働者のために勤労所得税額控除を導入することもまた、勤労意欲を高める一方で貧困削減に役立つだろう。

主な提言

- 2020 年に基礎的財政収支を黒字化し、公的債務比率を中長期にわたり着実に低減するという政府目標の達成に向け、歳出削減と歳入増加に関するより詳細かつ具体的な戦略を実行に移し、財政状況への信頼を維持する。
- 着実な経済成長を支える形で歳入が増加するように、消費税率の漸増を法制化するとともに、直接税の課税ベースを拡大し、環境税を引き上げる。
- 支出増を抑制するため、年金受給資格年齢の引上げも含め、特に医療と介護、年金を中心に公的社会制度を改革する。
- 低所得家計の負担を減らし、勤労所得税額控除を導入することで、税制と社会保障制度の累進性を高める。



3 日本の貿易統合の強化

日本経済の発展に大きな役割を果たしてきた貿易はアベノミクスの第三の矢の重要な要素である。今日、日本は高付加価値製品の主要輸出国であり、グローバルバリューチェーンに深く統合されている。TPP（環太平洋パートナーシップ）協定など最近の取組は日本の世界市場への統合を深化させるものであるが、対内直接投資を阻害している国内の規制の壁を取り除くこと、日 EU 経済連携協定をはじめ地域貿易協定を結ぶこと、多国間（マルチ）合意や二国間（バイ）合意を通して貿易と投資双方の新たな機会に向けて市場開放することで、日本経済は更なる恩恵を受けるだろう。

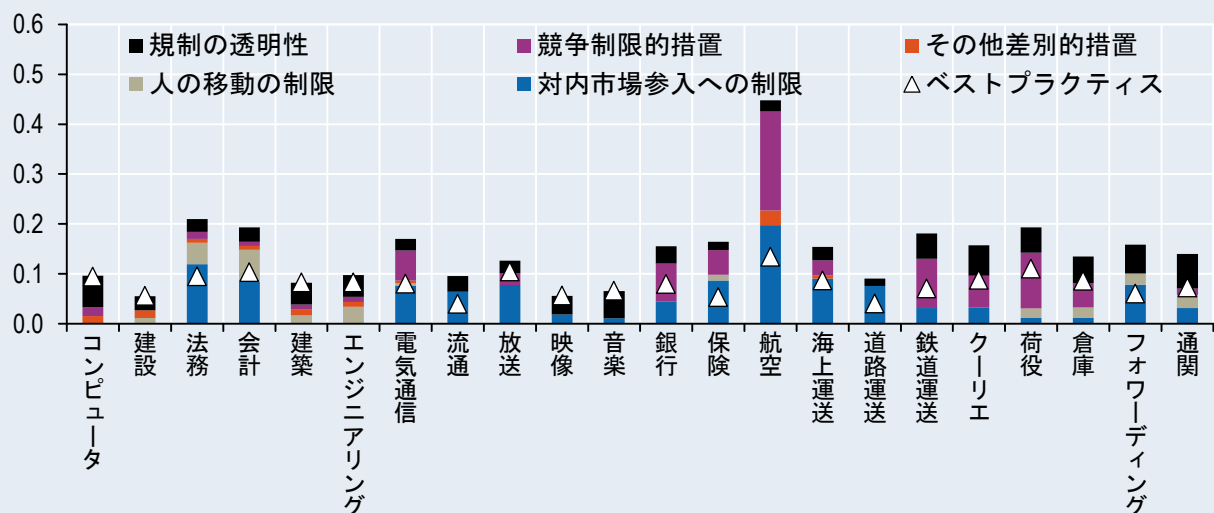
世界経済への更なる統合によって日本の生産性は高まる

ここ数年、世界貿易に見られる主要な特徴は、リージョナルバリューチェーン（RVC）およびグローバルバリューチェーン（GVC）の急速な拡大である。国境を越えた生産の分業は、関税やその他の貿易制約的な措置が海外からの供給者だけでなく国内生産者にも不要なコストを生じさせており、日本のような国にとって、開放的で予測可能、かつ透明な貿易・投資体制を支持する必要性を高めている。OECD-WTO の付加価値貿易（TiVA）統計によると、日本は既に GVC に深く統合されており、輸出総額に占める国内の付加価値率は 85%と OECD 平均（70%）を上回る。

日本はこれまでも GVC で成功を収めているが、主要な貿易相手国との野心的な RTA（地域貿易協定）に参加し続けることでまだ得られるものは多い。2015 年末までに日

本は 15 の RTA に署名しており、対象国との輸出入額の割合は 22%となっていたが、2 月に TPP に署名したことでその割合は 37%に急増している。日 EU 経済連携協定、東アジア地域包括的経済連携、日中韓自由貿易協定などの貿易交渉を進めることは日本にとって、2018 年までに貿易総額に占める FTA（自由貿易協定）カバー率を 70%に高めるとの成長戦略目標達成に寄与するだろう。OECD 貿易円滑化指標による推計に基づけば WTO 貿易円滑化協定を 6 番目に受諾した国である日本は、同協定の措置を全て実施することで、貿易コストを最大 12%低減できる（B20, 2015）。そうした改革は、日本の対内直接投資増大にもつながるであろう。2014 年時点で、日本の対内直接投資残高は GDP 比 4%と、OECD 平均の 32%を大幅に下回り、OECD 加盟国中最低である。日本再興戦略では、2012 年に 18 兆円だった対内直接投資残高を 2020 年に 35 兆円まで倍増する目標を掲げている。

図表 3.1. 日本はサービス貿易の障壁をさらに取り除く余地がある
サービス貿易制限指標（0=最も非制約的～1=最も制約的）



出所: OECD Services Trade Restrictiveness Index database.

グローバルバリューチェーンの恩恵を受けるには、効率的な国内サービス市場が必要

マルチラテラル、プルリラテラル、地域レベルでの市場開放性に加え、日本は貿易促進とバリューチェーンへの一段の統合に向け、国内サービス市場のさらなる改革から恩恵を受けることができるだろう。効率的なサービス市場は、サービス部門のみならず、製造業の競争力を高めるためにも重要である。付加価値ベースでは、2011年の日本の輸出総額の52%以上をサービス業が占めている。明らかに日本の財の輸出は競争力のあるサービスの投入へのアクセスに大きく依存している。

日本はこの数年で、サービス貿易を制約する（セクター固有ではない）多くの経済全体的な規制を緩和し、進歩を遂げてきた。例えば、2015年には、国内企業の取締役は1名以上が日本居住者でなくてはならないという規制が解除され、2012年以来、一時的にサービスを提供する外国人（本国で企業から雇われ、ホスト国にサービス提供のため入国する自然人）は最長5年間日本に在留できることになった。OECDのサービス貿易制限指標（STRI）は根拠に基づく独自の評価方法で、各国のサービス市場規制を世界のベストプラクティスと比較するのに役立つが、日本のスコアは航空輸送と物流フォーワーディング以外、あらゆるセクターでOECD平均より優れている。さらに、4つのセクターでは最も優れた値を記録している。しかし、自由職業サービスや輸送関連サービスなど、GVC内で重要な役割を果たす分野ではまだセクター固有の規制を減らす余地がある（図表3.1）。（OECD, 2015b）。例えば、国際法の弁護士として開業するには商業拠点が必要だが、その要件を撤廃する余地がある。

新サービス貿易協定（TISA）交渉参加国に、1995年発効のサービスの貿易に関する一般協定（GATS）で確立された分野でWTO規則以上の一層踏み込んだ取り組みを求めており、TISAは日本にとって、サービス市場を開放するための重要な機会を提供している。マルチラテラルレベルでは、日本のようなWTO加盟国にとっての課題は、サービスなど、企業にとって最も重要な懸案事項を解決する柔軟な道筋を見つけることであるが、農業市場や非農業市場へのアクセスも課題であり、投資やデジタル経済など新たな問題への対応も必要とされている。

貿易統合は農政改革を進める機会でもある

貿易統合への取り組みは、農業セクターを変革し、高品質、高価値の作物を輸出して若い世代の農業従事者を惹きつけるような成長産業とする機会をも提供している。日本の農業政策は今、正念場に差ししかかっており、長期的に持続可能な農業生産性の向上を確実なものとするための新たな投資を促進する大胆な農政改革が必要とされている。競争圧力が高まってでもそれに生産者が適応できるよう支援するための過渡的な措置が必要となるかもしれないが、政策決定者は、農家の生産決定を制限したり、喫緊に必要なとされている農地の規模拡大を妨げる政策は撤廃すべきである。

日本における農業イノベーションシステムを需要主導型に改めることで、日本の企業的農家のニーズによりよく対応できるようになるだろう。こうした取り組みには、普及サービスや農業教育、R&Dへの公的支出の改革などが含まれる。今日では農業のイノベーションは、ますます各ステークホルダー間のネットワークを基盤にして発生するようになってきている。そこでは、より包括的で双方向型、参加型のアプローチが、食品と農業システムが新たに直面する喫緊の課題に対応するためのイノベーションを促進することになる。

主な提言

- 国内の構造改革の主要素として市場の開放性を引き続き追求する。
- 特にグローバルバリューチェーンで重要な役割を果たすセクターを中心に、サービス貿易自由化を推進する。
- 野心的かつ包括的な多国間、地域内、そしてサービス貿易に関する協定のような分野別の貿易協定の交渉を継続し、新たな政策課題、既存の政策課題に多国間で対処するための柔軟な道筋をWTO（世界貿易機関）で模索する。
- 農業セクターを貿易と投資の国際市場に段階的に開放する。
- 農業イノベーションシステムを需要主導型に改めることで、日本の企業的農家のニーズによりよく対応できるようにする。

4 企業部門のダイナミズムを高める

日本の潜在成長率は 0.5%程度であり、日本再興戦略で目標とする実質成長率 2%を達成するには企業部門のダイナミズムを高める必要がある。日本企業は記録的な利益を上げているにもかかわらず、多額の手元資金を蓄積し、設備投資や賃金の伸びは期待外れなものとなっている。日本のコーポレートガバナンスの枠組は世界標準に遅れをとっており、企業部門のダイナミズムを高めるためにはその改善が不可欠である。この点、最近スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードを策定したことは大きな前進だが、その効果的な実施が不可欠である。企業部門の活性化に向けて 2 番目に重要なのは、競争をもっと促進するような規制の枠組を整備することであろう。

企業部門の活性化により成長を促進

日本の企業の開業率と廃業率は 5%程度で、他の先進国の約 3 分の 1 に過ぎない (OECD, 2015)。その結果、日本の中小企業は古い企業が支配的で、大半の OECD 諸国では創業 10 年を超える企業は半数に満たないのに対し、日本では 4 分の 3 の中小企業が創業 10 年を超えている。2 つ目の問題は日本の中小企業は中小企業のまま留まる傾向があることで、その一因として、小規模事業への公的支援が手厚いことで、中小企業が成長し、中小企業であることにより得られる利点を失うことを妨げている。例えば、日本のサービス業では、起業後 2 年以内のスタートアップ企業の従業員数は 2 名程度だが、創業 10 年を超える企業であっても平均従業員数は 5

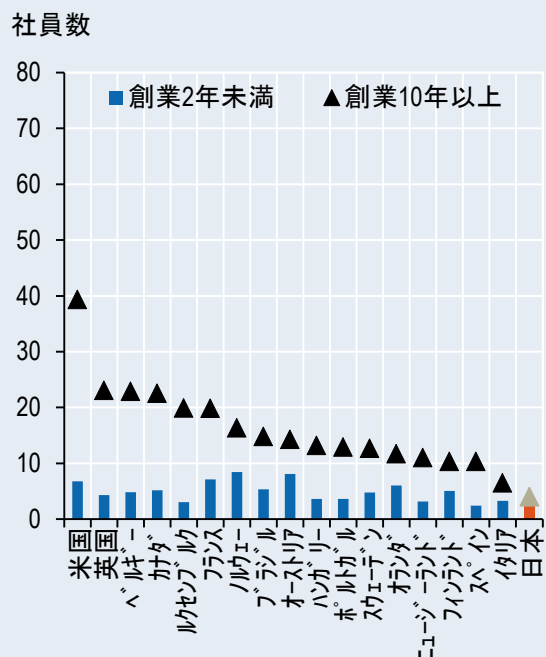
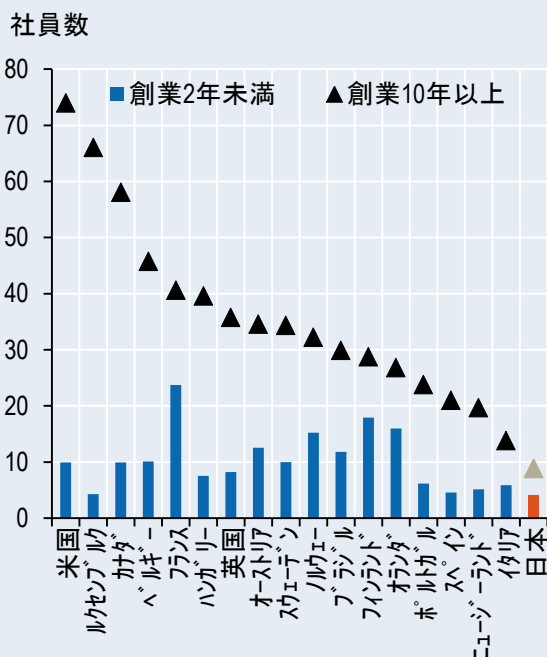
名に過ぎない (図表 4.1)。米国のサービス業では起業後 10 年経った企業の平均従業員数は 40 名である。

企業部門のダイナミズムの欠如を示すもう 1 つの兆候は、日本の非金融上場企業が多額の現金を保有していることである。2014 年には企業の手元資金は時価総額の 22%に達しており、これはユーロ圏と米国の水準を大きく上回る (図表 4.2)。日本企業がこれほど多額の現金を貯めこんでいるのは日本経済の成長見通しを悲観視しているからかもしれないが、これが総需要と経済成長を抑制している。日本企業の総資産利益率 (ROA) は長期的に下降基調にあり、自己資本利益率 (ROE) は欧米に比べてずっと低くなっている。

図表 4.1. 日本では企業の規模を拡大することが困難

図 A : 製造業

図 B : サービス業



出所: Criscuolo, Gal and Menon (2014), *The Dynamics of Employment Growth: New Evidence from 18 Countries*, OECD Science, Technology and Industry Policy Papers, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/5jz417hj6hq6-en>.



コーポレートガバナンスの改善によって企業セクターの可能性を引き出す

コーポレートガバナンスは株主資本へのアクセスと株主資本の配分、そして企業業績の監視に影響するため、経済の活力と競争力を決定する重要な要因となる。この分野で日本は最近、重要な前進をした。2014年には、機関投資家が投資先の企業との対話を通じて責任を果たすことを奨励するスチュワードシップ・コードを導入した。2015年末までに201社が自主的に同コードを採用している。2015年にはコーポレートガバナンス・コードが策定された。これはG20/OECDコーポレートガバナンス原則を基にしたものである。このコードは、株主の権利と平等性を確保するとともに、適切な情報開示と透明性を保証し、独立社外取締役を企業の取締役会に含むべきとするなど、取締役会の責務を明確化することを目指している。2015年末までに、東京証券取引所一部と二部に上場されている約1,900社の企業が、同コードの各原則に準拠しているか、準拠していない場合はその理由を説明している。12%近くの企業は73原則全部に準拠していると宣言し、また、66.4%の企業は90%を超える原則に準拠していると回答した。

準拠率の高さは歓迎できるが、スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードが目的に合致した形で実施されているかどうかを注意深く監視する事が重要である。例えば、コードに準拠するために独立社外取締役を2名任命するだけでは十分ではない。それよりも独立社外取締役が取締役会で率直かつ建設的な意見を述べるができる支援的な体制を企業が作る事が重要である。さらに、同コードの原

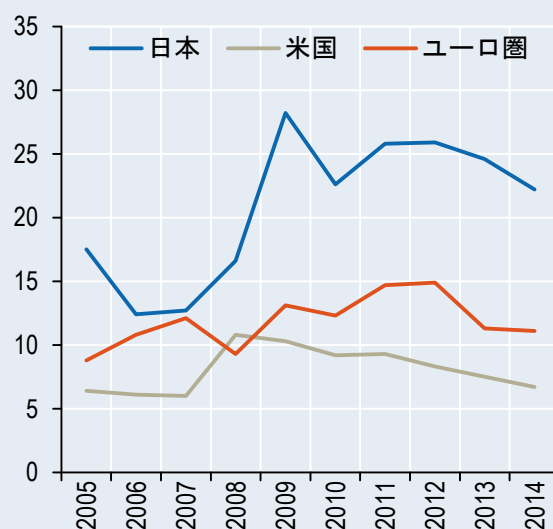
則では、少数株主の影響力を弱める企業間の株式持ち合いについてその理由を説明することが求められているが、同原則は厳守されるべきである。

規制改革により、競争を促進し、生産性向上を図る

製品市場規制（PMR）はOECD諸国における全体的な生産性と有意な関係がある（Bouis et al., 2011）。企業が参入しやすく成長をもたらすような製品市場規制とすることにより、民間投資の増加、国内外からの知識伝播および経営の改善を通じた生産性向上を図ることができる。2013年のPMR指標によると、日本の規制はOECD平均よりは低かった（緩和的だった）が、OECD上位諸国に比べるとずっと高くなっている（図表4.3）。したがって、日本の労働生産性は2014年にOECD上位半数平均を34%下回っていたが、規制改革によって労働生産性を高められるであろう。現政権になって再開した規制改革会議と経済財政諮問会議は、今後の規制改革に重要な役割を果たしていくものと思われる。

図表 4.2. 国際比較すると日本の企業部門の現金保有は高水準

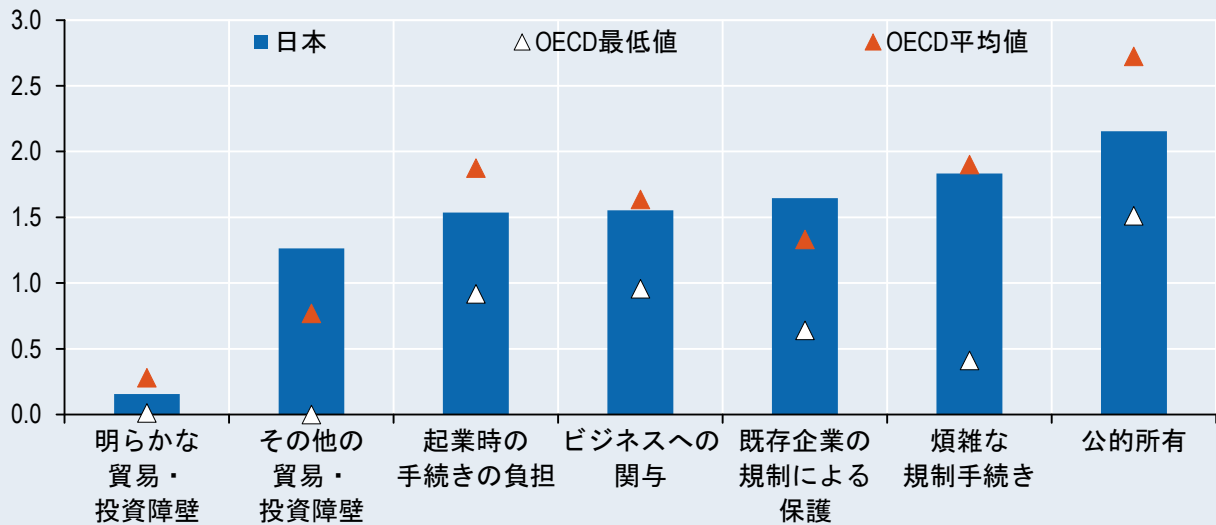
国・地域別の株式時価総額に対する上場企業の現金及び短期保有目的の有価証券残高比



注：企業部門は、各国・各地域の株式市場に上場している全企業であり、日本はTopix 500指数、米国はS&P 500指数、ユーロ圏はブルームバーグ欧州500指数構成企業。

出所: Bloomberg.

図表 4.3. 日本は製品市場規制を OECD のベストプラクティスに近づけるための改善余地がある
OECD 製品市場指標（0 が最も規制が緩く、6 が最も規制が厳しい）



出所: OECD Product Market Regulation database.

日本政府は 2014 年に企業活動がしやすい環境を創出するため、「国家戦略特区」における建設と雇用の規制を緩和した。こうした改革は全国に広げるべきであろう。また、日本では電力部門でも重要な改革が行われ、2016 年から電力小売が全面自由化される。さらに、電力部門では、発送電の分離などの更なる措置を行うことが重要である。

更なる規制改革は、生産性で遅れをとっているサービス部門にも焦点を当てるべきである。優先課題は、社会的包摂を図りながら、医療、社会サービスなどの分野で社会規制を緩和することである。例えば、企業は、病院や診療所を経営することはできないため、小規模の「非営利組織」が保護される一方で、規模の経済と消費者の選択を広げることが阻害されている。さらに、医療サービスの価格が固定されており、病院は一部の消費者が望むであろう質・値段ともに一段と高水準のサービスを提供できない。平等主義を重視しすぎるあまり、サービスの質の向上につながる競争が阻まれている。サービス部門の競争促進には、サービス業で主要な役割を果たしている中小企業に対する、独占禁止法における特別扱いを段階的に廃止して、平等な競争環境を整えることも必要である。さらに、サービス貿易に関する規制は緩和すべきである（第 3 章）。

新規企業はイノベーションと生産性の向上において主要な役割を果たすため、企業の

参入と退出を阻む障壁を取り除くことも重要である。日本再興戦略では、開業率と廃業率を現行水準の 2 倍である 10%に高めることを目標としている。開業率が低いのは、起業に必要な手続きが長期かつ複雑であることが一因となっている。そして、廃業率が低いのは、手厚い公的支援により、経営が破綻している「ゾンビ企業」を倒産させず、企業再編を遅らせていることも一因である。そのような支援が、資源配分に歪みを生じさせ、生き残るべき企業の金融アクセスを制限し、日本の潜在成長を減じている。

主な提言

- 実効性を高めるため、スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの実施を支援及び監視する。
- 企業間株式持ち合いの理由を見直し、持ち合い解消を促進するような政策を検討する。
- 製品市場規制を緩和する。特に、医療、教育部門など、社会サービス部門の規制を緩和する。
- 起業手続きを簡素化する。
- 「国家戦略特区」の改革を全国的に拡大する。

5 日本のイノベーション・パフォーマンスの強化

企業部門に主導される強固な研究開発（R&D）基盤を有する日本は破壊的技術の開発に最も寄与している国の1つである。しかし、研究開発への多額の投資とは裏腹に、組織能力、企業独自の訓練のようなその他の知識資産への投資は相対的に弱くなっている。さらに、引用回数で測定される研究の質でも大半の OECD 諸国を下回っている。これは研究活動が国際的に十分開放されていないことが関与していると思われる。日本は研究者が国際的に移動する割合が低く、研究やイノベーションの国際協力も低調で、OECD 諸国の中で最もイノベーション上の国際的なつながりの薄い国の1つとなっている。もう1つの課題は情報通信技術（ICT）に関するものである。日本の ICT 製造業は活気に満ちており、インフラ面でも高速ブロードバンドが普及しているが、ICT 主導の成長を促進するには、職場や学校、公的機関での ICT インフラの普及と有効活用が必要である。

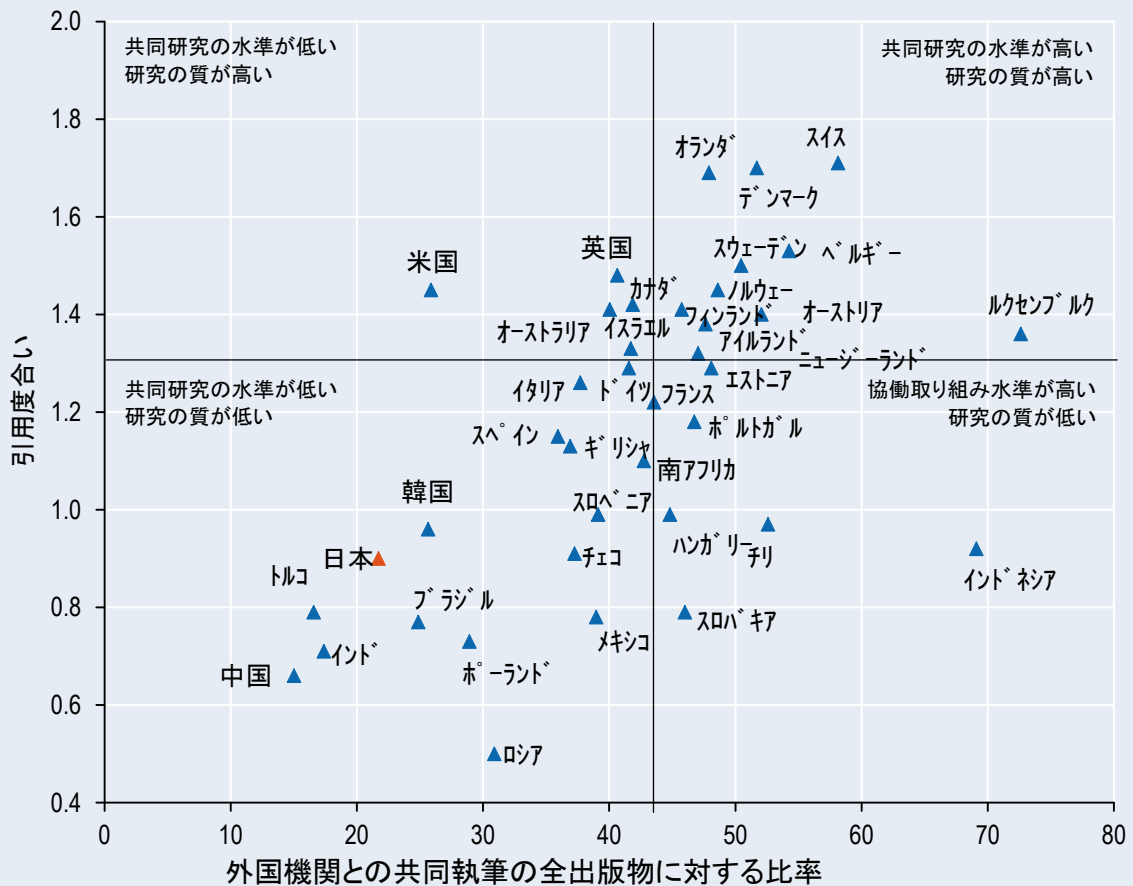
R&D 基盤は強固だが、より広範な知識資本への投資拡大が必要

この20年間、日本の R&D 支出は1995年の GDP 比 2.7%から次第に増え、2014年には3.6%に達した。これはイスラエルと韓国に次いで3番目に高い比率である。R&D 投資は企業部門が主導しており、応用研究と試験的開発が R&D 支出の83%近くを占める。2012年時点で、世界の研究開発投資上位100社のうち、約4分の1は日本の企業であった。日本は、特に医療とモノのインターネット（IoT）関連の応用において、世界で最も破壊的技術の開発に貢献している国の1つである。

世界でもトップクラスの R&D 投資に比べ、日本は人的資本や組織能力、企業固有の研修など、より広範な知識資産への投資が相対的に弱いままである。2012年時点で、高等教育に対する支出は GDP の約1.6%と OECD 平均を若干下回り、高等教育修了者のうち、理工学専攻者の比率は23%でほぼ OECD 平均並みであった。この理工学専攻者のうち、女性が占める比率は14%に過ぎなかった。産学協働も遅れており、科学研究がイノベーションに与える影響は限定的である。理工学の分野でより優れた人材を育成する努力が一層必要であろう。



図表 5.1. 研究における国際共同の低さは研究の質の低さと関連
科学的成果の引用度合いと国際共同研究の水準（2003-2012 年平均）



注：2本の黒線は OECD 平均（引用度合いは 1.2、国際共同執筆率は 41.9%）

出所：OECD (2015c), OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2015: Innovation for Growth and Society, OECD Publishing, http://dx.doi.org/10.1787/sti_scoreboard-2015-en.

開放性を高めることで日本の研究の質は向上

日本の科学研究は膨大なものだが、日本の科学研究の質を引用回数の多い出版物で測定した場合、大半の OECD 諸国を下回る。その要因としては、国際的に移動する研究者の割合が低いこと、共著数で見た場合の国際的な共同研究が少ないこと（図表 5.1）、革新的な企業間の国際的な共同研究が少ないことなどである。これらの指標は、日本が OECD 諸国の中で最もイノベーション上のつながりの薄い国の 1 つであることを示している。知識の広まりを促進するには、海外からの留学生や研究者の受け入れを奨励し、知的労働者の移動に不利とならない税制を確立し、対内直接投資の障壁を取り除くことが重要である。国際的な研究インフラへの参加を拡大することも、各国間における科学研究の協働を推進する 1 つの方法である。また、大学の質を高め、科学とイ

ノベーションにおける女性の参画を増やすことによっても研究の質は高まる（第 6 章）。女性参画の障害を取り除くことは、男女平等の推進にも寄与する。

中小企業のイノベーション、成長を妨げる障壁への対応が必要

日本の中小企業はイノベーションにおいて、より重要な役割を果たすべきである。中小企業は、サービス業の中核を形成するとともに、製造業や輸出のサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしているが、長らく低生産性、収益力の弱さ、高債務に苦しんできた。2010-12 年において、何らかのイノベーションをもたらした中小企業の割合は 47%で、スイス（76%）やドイツ（67%）など、中小企業が同程度の付加価値を生み出しているいくつかの OECD 諸国に比べてかなり低い水準にある。さらに、中小企業セクターの成長ダイナミクスは限られている。時価総額ベースで最大級の規模の企業のう

ち、1960年代以降創業の企業の割合は米国の4分の3に対して日本では5分の1に過ぎず、日本のスタートアップ企業は市場参入後ほとんど成長することはない。

同時に、中小企業は特に多額の信用保証制度を通して政府から手厚い支援を受けており、日本の中小企業の約40%は政府支援を受けている。こうした支援制度は中小企業のライフサイクルの様々な段階におけるニーズを満たすもので、保証された融資のデフォルト率も低く抑えられているが(2%)、企業再編を遅らせ、成長のディスインセンティブとなり、市場ベースの金融の発展を妨げてきた(第4章)。中小企業のイノベーションと成長を促進するには、中小企業政策の中心を最近の危機状況に対処するためのセーフティーネットから、効率的な市場を通じた破綻企業の再編の促進にシフトすべきであろう。

また、起業家が利用できる金融手段、特にリスク資本の選択肢を広げることも不可欠である。日本のベンチャーキャピタル投資は2007年にピークに達した後、金融危機後に落ち込み、その後の回復ペースは一定していない(OECD, 2016c)。200万社以上の中小企業債務者の情報を処理し、政府系および民間の金融機関にスコアリングサービスを提供する中小企業信用リスク情報データベースの創設は、市場ベースの中小企業金融への適切なインフラ開発に向けた前進といえよう。

起業家精神を育む、もっと包摂的な社会が必要

イノベーションと起業家精神とは切っても切れない関係にある。大半のOECD諸国同様、日本でも起業に対する規制上の障壁は減少してきており、OECD中央値よりも低くなっている。しかし、免許、許可制度などに関連する規制手続きの煩雑さが、起業活動にとって依然主要な障害となっている(OECD, 2013a)。2013年のOECD Entrepreneurship at a Glanceの調べでは、学校教育が事業経営に必要なスキルとノウハウを提供しているかを学生に問いかけたが、それを肯定する生徒の割合は日本が最低であった。同時に、起業を良いキャリア選択と考える日本の生産年齢人口の割合は3分の1に満たず、やはりOECD加盟国中最低であった。

起業力が21世紀にとって不可欠なスキルであることを認識した文部科学省は「グローバルアントレプレナー育成促進事業」など、多くのプログラムを立ち上げた。しかし、こうしたプログラムは大学生と大学院生を対象としたものである。この分野における他国の経験からして、働きかけはより早期から行う必要がある。3つの教訓が特筆される。1) 起業スキルは小学校、中・高等学校から強化すべきであり、2) 起業家精神を育成するには省庁間の協力ならびに公的機関と民間セクターの支援が必要であり、3) そうした教育は幅広い内容を扱うものとし、キャリア教育の枠にとどまらないものとするべきである。創造性、起業ノウハウ、責任、リスクテイク、問題解決、チームワークなどすべてが重要な要素である。

女性の間で起業家精神を育成することも、革新的なベンチャーに向けた資源の移動、雇用創出と男女間の平等促進に寄与するであろう。日本における女性の起業率は特に低く、文化的な理由、認識される障壁が高いことも一因である。OECD加盟国中、有給従業員を有する自営業の女性の比率は日本が最も低い(OECD平均の2.2%に対して0.9%)(OECD, 2015d)。自営業を営むことが可能と考える女性の比率は米国が40%、韓国が34%であるのに対し、日本は14%に過ぎない。労働市場で女性参画を増やし、企業で男女平等を推進しようとする日本政府の取組は女性の起業家精神に波及効果をもたらすかもしれない。女性の起業家精神を育むための包括的な計画を策定することでさらにそれを加速できるはずである。そうした施策では、リーダーシップや意思決定者としての役割を女性や女兒の間で奨励し、起業機会に対する意識を高めるとともに、女性起業家のための金融アクセス強化に特に焦点を絞るべきであろう。

高齢者の労働参加率向上も含め、高齢者による起業も奨励すべきである。そのために施策パッケージを導入することも考えられる。一連の施策の重要な要素としては、高齢者による起業の利点について前向きな意識啓発を行う取組(高齢者自身、社会全体での意識)、高齢起業家のための事業ネットワーク支援や、生涯会社勤めをしていた高齢者に欠如している事業スキルの養成、高齢起業家のための金融アクセスの保証、高齢者の起業にとってディスインセンティ

ブとならないような税・社会保障制度などが考えられる。

IT化への全員参加が必要

日本の ICT 製造業は活気に満ちており、高速ブロードバンドのインフラは幅広く普及している。日本のモバイル・ブロードバンドの普及率は OECD 加盟国中 2 番目に高く、120%を超えている。日本は情報産業に多額の R&D 投資を行っており、多くの ICT 関連技術で米国や韓国と並び、トップに立っている。しかし、日本は ICT 主導の今後の成長に向けて重要な課題、とりわけ企業によるインフラ利用、および職場や学校、公的機関での個人によるインフラ利用をいかに普及させ、効率活用を促進するかという課題に直面している。2013 年には 6 歳以上の 83%はインターネットを利用しているが、毎日利用しているのは 74%、オンラインショッピング利用者は 57%に過ぎない。また、学校でのインターネットの可用性と利用度は低い。2012 年に、学校でインターネット接続がない、または利用していないと回答した 15 歳の学生の比率は OECD 平均の 29%に対し 50%を超えていた。

日本政府は最近、この課題に対応するため、様々な施策を実施した。例えば、2014 年に日本政府は、学校で ICT 利用を促進するため「教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画」を立ち上げた。これは、4 年間で総額 6,712 億円を投じて学校内のコンピュータ（教師と生徒用）、電子黒板、無線 LAN、教育ソフトウェアを増やし、ICT 支援員を配置しようというものである。日本では、驚くほど多くの成人（特に高齢者）の ICT スキルが不足している（第 6 章）。また、ICT がもたらす利益を享受するには、技術開発（IT 化も含む）に対応可能で正確に機能する効率的な知的財産権制度と、オープンアクセスおよびデータプライバシー促進を通じたデータ主導のイノベーションを拡大するための政策が必要である。

主な提言

- 理工学部門の人的資源への投資、大学の質の向上、大学と科学分野とのつながりの強化を通じ、R&D を超えた知識資産に対する投資の枠組を改善する。
- 様々な金融手段への中小企業によるアクセスを強化し、市場ベースの金融発展を支援する。
- 経営破綻企業の再編を促進し、小企業への公的支援制度が要因となっている可能性がある成長の阻害要因を低減する。
- 若いころから起業家教育を開始する。
- 研究者の国際的な移動を奨励し、国際的な研究インフラ、取組への参加を拡大し、対内直接投資の障壁を減らす。
- 女性のリーダーシップや意思決定者としての役割を奨励し、ロールモデルや女性のネットワークを強化し、女性の意識啓発を行い情報を共有し、女性科学者や研究者および起業家の金融アクセスを改善することにより、科学における女性の参画を強化する。
- 高齢者に起業の利点に対する意識啓発を行い、高齢事業者のネットワークを支援し、知識やスキルの不足があればそれを補う学習機会を提供し、税・社会保障制度から高齢者による起業を妨げるようなディスインセンティブをなくす。
- 消費者の信頼を高め、官民双方のセクターで労働者の ICT スキルを向上させることで、政府、企業、個人の間で IT 技術の普及と有効活用を促す。

6 労働市場におけるスキル活用の改善

日本はスキルの育成と言う点では非常に優れた実績を誇っているものの、育成されたスキルが最大限に活用されていない場合も多い。さらに、雇用主の需要が一般的なスキルから特定のスキルへと徐々に移行してきている。このような中で示唆されるのは職業教育訓練の重要な役割であるが、日本は、現在、職業教育訓練を進路に選ぶ生徒の比率は他の OECD 加盟国に遅れを取っている。同時に、女性の才能を社会でよりうまく活用するため、科学・技術・工学・数学の分野を専攻する女性の卒業生を増やすこと、及び、高度なスキルを持ちながら現在活動していない人の数を減らすことが、極めて重要である。また、年配の世代で ICT スキルが欠如しているという現在の状況にも取り組む必要がある。

日本はスキルの育成と言う点では非常に優れた実績を誇っているものの、スキルを効果的に活用することが依然として難しい課題となっている

日本は 15 歳の生徒を対象とする国際学習到達度調査 (PISA) で、常に OECD 加盟国中トップクラスにランクされており、また OECD が実施した成人スキル調査 (PIAAC) では第 1 位に立った。さらに、後期中等教育修了率は加盟国平均を上回っている上、高等教育を受けた成人の比率も加盟国中 2 番目に高い。ただ、成人スキル評価では作文力が最高水準である一方で、職場における計算力と読解力は平均に近いことが明らかになった。しかしながら、かなりの数の日本の労働者—10%近辺—が、職場で要求される水準を超える読み書き能力を備えている。つまり、日本の雇用主は従業員の能力を十分生かし切っているとは言えないようだ。同時に、高度に熟練した成人の 21%は職に就いて

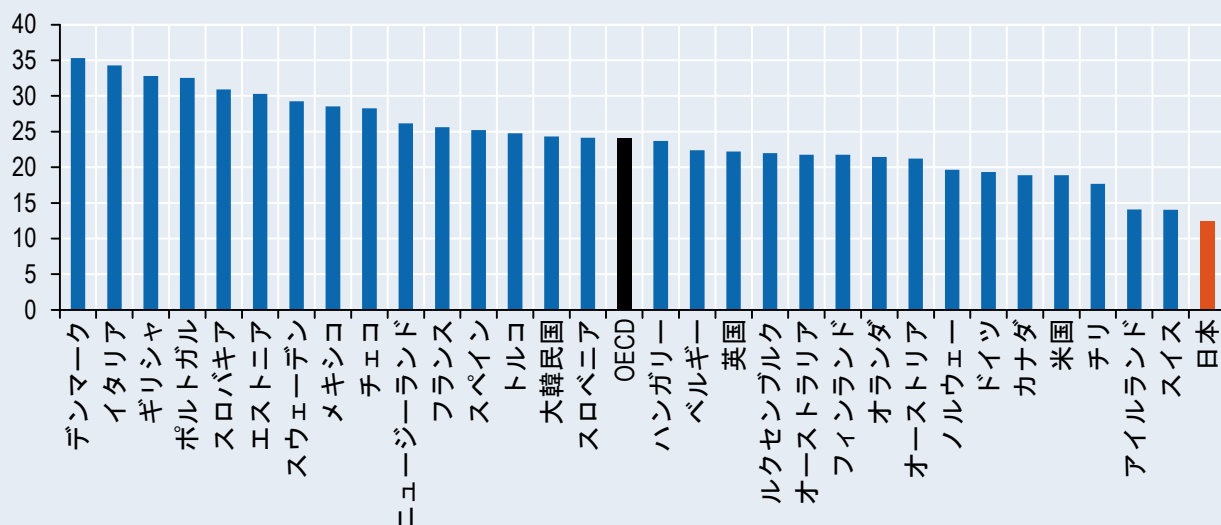
いない。これはおそらく職業におけるスキルレベルを問わず、女性の労働参加率が一般的に低いためであろう。

日本の教育制度は、学生に一般スキルを習得させることを伝統的に重視してきた一方、会社で必要とされる具体的なスキルについては、卒業後の就職先での社内トレーニング制度を通じて取得されてきた。その結果、若年層は後期中等教育の段階で、学術(一般教養)、職業訓練あるいは専門のいずれかのプログラムを選択するようになるまで、職業訓練に接する機会がない。その上、その段階に達した段階においても、選択したプログラムによってカリキュラムの内容が大幅に異なることはない (Saito, 2011)。

日本女性はそのスキルが活用されていない人材

女性の高等教育修了率は男性の水準に近づいているが (2014 年における 25-34 歳の修

図表 6.1. 工学、製造および建設の分野の高等教育を修了する女性は少ない
2013 年に工学・製造・建設の分野を専攻した卒業生のうち、女子学生の占めた比率





了率は、女性の 31%に対し男性は 42%）、専攻分野については男女間ではっきりとした違いがある。大学型高等教育および上級研究学位を見た場合、保健、福祉および教育の分野では女性の比率が圧倒的に高い。特に、教育分野の学位取得者の中で、女性の占める比率は 72%を占める。日本では、サービス分野の学位取得者の 77%が女性であり、この比率は OECD の加盟国およびパートナー国の中でも最も高い水準である（OECD 平均は 51%）。一方で、科学分野の全卒業生のうち女性の占める比率は 26%に過ぎず（OECD 平均は 39%）、さらに日本やその他の OECD 加盟国の労働市場で大きな需要がある工学、製造および建設の分野に至っては、高等教育機関の女子の卒業生は僅か 12%（OECD 平均は 24%）である（図表 6.1）。

直近の PISA の結果では、男子生徒と女子生徒の間で数学の成績の差が懸念されるほど開いているだけでなく（成績差は OECD 平均が 11 ポイントに過ぎないのに対して、日本では 18 ポイント）、数学学習への姿勢でも大きな隔たりのあることが明らかになっている。しかも女子生徒の数学の成績が男子生徒と拮抗している場合でさえ、女子学生のほうが数学学習での粘り強さとやる気で見劣りがあり、自身の数学力への自信も弱い上、数学に対する不安感のレベルも高いことが報告されている。これらの調査結果は、科学・技術・工学・数学（STEM）という研究分野で女子学生の比率が低いことが既に顕著な高等教育だけでなく、その後の女性の就労に関しても示唆することが大きい。数学学習に対する女子生徒の積極的な姿勢や

専心を支援することは、労働市場参加における現在の男女就労差を縮小することに大いに役立つ可能性がある。

PISA の結果が示唆しているのは、OECD 加盟国全てに共通なこととして、将来の職業意識に関する男女差が若年時に形成されることである。日本の場合、15 歳の生徒のうち、工学やコンピュータ分野でのキャリアを目指す可能性が高いと考えたのは、男子生徒が 15%であるのに対して、女子生徒は 3%にすぎない。対照的に、保健サービスでのキャリアを追求するだろうと考えている生徒は、女子が 16%であるのに対して男子は僅か 6%となっている。STEM 職を目指す女性が非常に少なければ、これらの分野におけるお手本として少女が憧れるような人材が引き続き不足するなど、悪循環が固定化するだろう。教師自身が無意識に持つ偏見を認識してその問題に取り組むよう彼らを訓練することで、各国は生徒全ての潜在力を最大限に引き出せるよう万全を期すことができるだろう。簡単な訓練プログラムによって好ましい変化が生じるとの研究結果もある（OECD 2015f）。日本はまた、学校を繋ぐ連合体を形成することでキャリア相談サービスを強化し、学生全て、そして特に女子学生に対して労働市場における機会が提供されるよう徹底することができよう。

もう一つの問題として、女性が高度な能力や資格を持ちながら、それらを必要としない職種に就く（資格過剰）ことも多いという現状が挙げられる。OECD が実施した成人のスキル調査（OECD 2013b）で示されているように、女性就労者の中で、雇用に対して

資格過剰であると思われる者の割合は、同調査に参加した国の平均が 20%であるのに対して日本は 32%と、日本女性は資格過剰となる可能性が最も高いという問題に直面している。このような資格過剰は、習熟度を調整した後でも、賃金に大きな影響を及ぼすことになり、これは、生産性への悪影響も示唆される。しかしながら、そもそも日本女性の労働参加率は非常に低く、それを反映する形で、活用されていない質の高い人材の規模がさらに大きくなっている。(この問題については第 7 章でさらに取り上げている)。

さらに職業教育訓練に対して需要が高まっている

企業は、伝統的に、若年者を長期的に雇用し社内教育で育成してきたが、このようなパターンに代わり、特定のスキルを持つ新卒者を採用する雇用形態へ徐々に移行している。このような変化に対応する形で、教育制度に対しては、学生が労働市場で求められるスキルを身に付けて卒業できるよう万全を期すべきとの声が強くなっている。そのため、職業教育訓練 (VET) には重要な役割が求められる。しかし、後期中等教育の職業訓練校に入学する学生の比率は 23%と、OECD 平均の半分で、さらに後期中等後の教育や高等教育を受ける学生の中で、何らかの形で職場訓練に参加する者の比率は 15%を下回っている。

それゆえ、職業教育訓練を拡充するとともに、質の高い職業体験の学習要素を全てのプログラム (特定の職業訓練と一般的な学術の両方の分野) に組み入れることが重要である。このようなことは、雇用者がカリキュラム設計に参画することや、企業が認める資格を作り出すこと、若年者のスキル育成を可能にする多様な選択肢を用意しておくことによって達成されるはずである。また、同時に、教育制度の異なるレベルにおいて VET の質を向上させる政府努力も続けられるべきである。

年配層で ICT スキルが欠如している問題に取り組む

読解力や理解力、数的および数学的情報に適切に対応する能力は、社会や経済活動へ十分に参加していく上で必要不可欠なスキルである。情報の入手や分析、伝達については、パソコンやスマホ、インターネットといったデジタル機器やアプリケーション

を通じて行われることが増えつつある。それゆえ、情報を管理するためにこれらの機器を知的に利用する能力は、現代生活の数多くの側面で重要性を増している。しかし、日本の成人人口のうち、この分野のスキルが比較的未熟である人々が意外なほど大きな部分を占めており、特に年配層ではそのような傾向が顕著となる。OECD の成人スキル調査では、日本の成人の 10.2%はコンピュータを使った経験がなく、また 10.7%は ICT コア試験で不合格と評価されたことが明らかになった。つまり、不合格者は最も初歩的なコンピュータスキル (例えば、マウスを使う能力など) が欠如していたということである。この二つの比率は比較的高い数字である (OECD 2013b)。さらに 45-54 歳の年齢層を見た場合、この二つのカテゴリーに分類された者の比率は 21.2%に、55-64 歳のグループに至っては 49.9%にまで達する。この数値は PIAAC 調査に参加した国々の中で 4 番目に高い比率である。さらに、日本の職場における ICT の利用度はどの年齢層でも他国より低い。このことから、政府は、全ての国民 (特に年配の労働者) が、経済活動のデジタル化によって起きているスキル需要の変化に対応できる準備対策を強化の必要性が示唆される。

主な提言

- **カリキュラム設計に雇用者が参画することや、企業が認める資格を設定すること、若年者に対してそのスキルを育成するための進路を複数用意することによって、質の高い職業体験の学習を全てのプログラム (職業と学術の両方の分野) に組み込む。**
- **理工学分野の女性を支援するために、これらの分野でのキャリアにおけるワークライフバランスを改善させる施策を行う。**
- **女子が特に数学などに対して自信を持てるようにすることや、女子の模範となる女性科学者を提供すること、無意識に生じているジェンダー・バイアスに対する関心を高めること、自分の将来を考える際に進路先として STEM 分野を選択する女子がさらに増えるように支援することなどを盛り込んだプログラムを導入する。**
- **ICT への精通力が限られた年配の成人を対象にした ICT 訓練プログラムを拡大する。**

家庭生活と仕事のバランスの改善に向けて

女性の就業率は依然として男性よりかなり低く、活用されていない人材の規模が大きいことが示されている。それは主に、育児や高齢者介護の大半を女性が行うことになってしまったためである。その上、キャリアが中断し、非正規労働者となる可能性が高い結果、女性の賃金は男性より低くなる傾向にある。同時に、出生率は低い水準が継続している。このような二面性の難問に取り組むためには、育児や高齢者介護を支援し、男性も女性も就業と家庭の両立が容易となる効果的なワークライフバランス政策を導入することが不可欠である。さらに、労働市場の参加者は、仕事と家庭の両立の改善をもたらす職場作りに努める際、大きな役割を担っている。

他国と比較して大きい男女格差

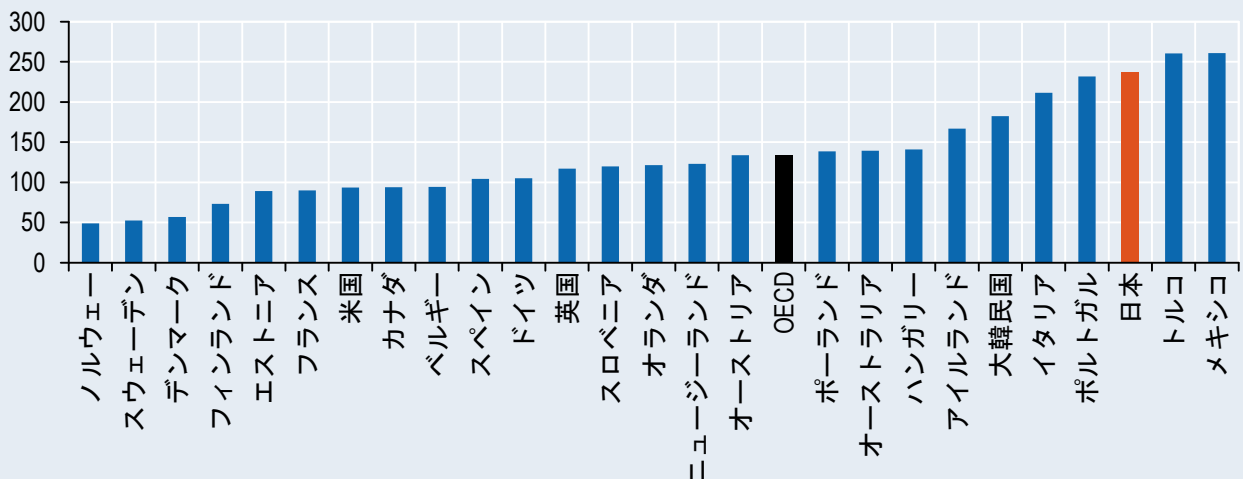
日本で男女雇用機会均等法が施行されてから2016年4月1日でちょうど30年目となった。しかし、日本では労働市場成果での男女格差が依然として大きい。日本女性の就業率は男性よりほぼ18%ポイント低く、男女間の賃金格差も約27%と、OECD加盟国の中で3番目に大きい。さらに管理職の従業員のうち、女性の比率は約15%に過ぎず、起業する可能性も女性より男性のほうが高い(第5章参照)。日本では、非正規従業員の73%が女性である一方で正規従業員の70%が男性という二重労働市場になっており、男女格差はある程度、このような状況と関係がある。2010年における男女間の賃金格差については、25-29歳の年齢層ではOECD平均(9.5%)をわずかに上回る水準(13.7%)に過ぎない。

多くの雇用主は依然として、女性が結婚や出産を契機に退職すると見込んでいる。女性は復職すると、一般的に比較的低賃金で、育児休業も認められない非正規職に降格される場合が多い。その結果、同じく2010年の40-44歳の年齢層を見た場合、男女間の賃金格差は37%までに上昇する(OECD平均は24.3%)。正規職の場合、給与体系は年功序列型であり、またしばしば長時間労働という形で会社へ大きく献身する代償として、強い雇用保障が得られる。

雇用主は依然として、女性が結婚や出産を契機に退職すると見込んでいるため、女性のキャリア育成に投資することが少ない。高等教育修了者数は若い女性のほうが同世代の男性よりも多いにもかかわらず(第6

図表 7.1. OECD 全体でも女性のほうが男性より多く無給の家事を行っているが、日本での男女格差は大半の加盟国より大きい

15-64 歳を対象にした、1日に無給の仕事をする時間(分)の男女格差(女性の仕事時間から男性の仕事時間を引いた時間量)



注: オーストラリアのデータは15歳以上、ハンガリーのデータは15-74歳、スウェーデンのデータは25-64歳。基準年は国ごとに異なる。詳細については、OECDのジェンダー・データ・ポータルを参照：<http://www.oecd.org/gender/data/>.

出典: OECD Gender Data Portal, <http://www.oecd.org/gender/data/>.

章を参照)、新卒女性は正規職採用が男性ほど多くない上、上級管理職になるべく仕込まれる出世コースに乗る可能性も低い。女性活躍推進法が2016年4月に施行され、女性の活躍に関連する情報を公表し、男女間の平等性を改善する計画を策定することが、大企業(労働者301人以上)には義務付けられた。就業率における男女格差を縮小することで、日本はその労働力を強化し、経済成長を促進することができる。今後20年間のうちに女性就業率が男性就業率と同じになれば、GDPはその間に約20%成長するだろう(OECD、2012)。それゆえ、男女格差を2025年までに25%縮小させるというG20目標に日本もコミットしていることは、正しい方向への一歩である(OECD、ILO、IMF、世界銀行、2014)。

依然として低い出生率

日本の合計特殊出生率(TFR、1人の女性が一生に産む子供の平均数)は1975年から2.0を下回る水準で推移しており、さらに1995年以降になると、1.4前後で小動きを続けている(OECD、2016b)。働く女性は仕事と家庭の両立に難しさを感じているが、仕事を持つ配偶者は育児や高齢者介護といった無給の家事にほとんど貢献していない(図表7.1)。OECD加盟国の大半と異なり、日本では未婚出産は一般的でない一方で、結婚と出産・育児の時期を先送りするケースが増えている。第1子出生時の母の平均年齢は、日本は30.1歳と、OECD加盟国中最高水準にある(OECD、2011)。夫婦が親として理想的と考える人数より少ない子供しか

持たない主な理由として、一般的に、住宅費と教育費のほか、高額な育児費が挙げられる(NIPSSR、2011)。フランスやスウェーデンといった他のOECD加盟国は25-54歳の女性については、高い就業率を保ちながら2.0近くのTFRを維持していくことに何とか成功している。これらの国々は、小さな子供を持つ家庭に対して(育児休暇や保育サービスなど)一連の支援を行っており、さらに長時間労働が求められる文化は一般的に浸透していない。

安倍首相が2015年9月にアベノミクス第2ステージとして打ち出した新「三本の矢」の一環として、日本政府は出生率を1.8に引き上げることを念頭に、子育てをする夫婦のワークライフバランスを改善するための支援を強化してきた。例えば、政府は、育休中に支給される育児給付金について最初の6カ月の給付額を賃金の50%から67%に引き上げるとともに、育休を取得できる対象を(最低1年間は継続的に雇用された)非正規労働者にまで広げた。さらに保育施設を増やしたほか、低所得世帯の幼児への経済的支援も拡大した。特に、子どもの貧困率(OECD平均の13%に対し、日本は16%)の低下を目的に、ひとり親世帯の児童扶養手当を引き上げた。

質の高い育児と高齢者介護が女性の職場復帰を容易にする

2015年における幼児教育・保育(ECEC)への公共支出は改善が示されてはいるものの、GDPの0.5%程度と推定され、デンマークやフ



ランス、スウェーデンがこの分野に投資した額の半分にも満たない。保育施設については依然として収容能力が不足している上、保育料も高く、待機リストも長い状態であり、特に首都圏ではそのようなことが顕著に見られる。質が高く料金も手ごろな ECEC がなければ、女性は自分の子どもの保育がきちんとされていると安心した上で職場に復帰することができない。また子どもの発達の観点からも、質の高い学びの環境に置かれて時間を過ごすことは大切である。

OECD の国際学習到達度調査 (PISA) によると、幼児教育を受けた生徒と受けていない生徒の間には 15 歳時点での学習到達度に違いが見られる。OECD 加盟国全体について言えることだが、幼稚園や保育園に 1 年以上通った児童は、そうでない児童に比べて読解力の成績が 30 ポイント超高く、これは学校に約 1 年通ったことに等しい。恵まれない子どもは能力の発達が遅れることも多く、遅れを取り戻さなければならぬ領域も多いため、ECEC から恩恵を受ける可能性が最も高い。幼児教育を受けた子どもと恵まれない子どもの差が明確に表れるのは、読解力や数学、一般知識だけではない。低所得世帯の子どもはさらに情緒的・社会的スキルの発達も遅れていることが多い。教育と社会発展 (Education and Social Progress) について OECD が行った研究では、子どもの社会情動的スキルに対して幼児教育が与える影響は大きく、その影響はさらに社会広範に恩恵をもたらしていることが示されている。

人口高齢化が進む中で、高齢者介護の需要が増している。政府は仕事と介護の両立による介護離職の防止を目指しており、2016 年には介護休業給付金の支給率を賃金の 40% から 67% に引き上げた。しかし、介護ニーズに応えるとともに女性労働者の就業率改善を促進するためには、長期介護施設への追加投資は避けられないかもしれない。

就労インセンティブは父親も母親も同様にすべき

育児休業に関する政策の策定については、父親と母親の両方が (部分休業という形で) 1 日当たり数時間の育児休業を取得する仕組みを促進することで、柔軟性が増す可能性がある (Adema et al., 2015)。さらに、父親と母親の両方が就労やキャリア追求に向けて同様の経済的インセンティブを持てる

よう、税・社会保障制度は改革されるべきである (OECD, 2013)。しかし年収が約 100 万円未満 (平均年収の約 30%) の配偶者は依然として、所得税が課税されていない。さらに年収が 130 万円未満であれば、自身が社会保険料を納付しなくても年金・医療保険の適用対象となる。

何よりも日本の労働市場制度は変革が必要

給与体系と昇進は年功制ではなく能力・成績に基づくものであるべきで、また復職する母親やパートタイム労働者が正規雇用に移行しやすくなるようにするためには、就労者を正規と非正規に二分する制度を緩和するべきである。そして重要なのは、父親と母親の両方にとって魅力ある職場作りをするためには長時間労働を促す文化を抑制する必要がある。上級管理職は自ら休暇を取り、模範を示して指導すべきだ。あるいは、男性および女性職員が完全休業あるいは部分休業のいずれかの形で、育児休業を実際に取得することを徹底させるために、中間管理職に責任を負わせることも、上級管理職が模範を示せる例となろう。

主な提言

- 父親と母親の両方が就労に向けて同様の経済的インセンティブを持てるよう、税・社会保障制度改革を行う (OECD, 2013)。
- 父親と母親の両方に対して部分休業を奨励することで、育児休業の取得をさらに促進する。
- 恵まれていない層や働いている母親を優先させながら、質の高い幼児教育・保育を無理のない費用で受けられる環境を拡大するために、財源確保と政策の重点を見直す。
- 社会パートナー (労使団体) と協働して、給与体系における年功序列制の影響の軽減、業績評価指標の活用を促進、労働市場の二重性の解消を目指す。
- 社会パートナーと協働して、有給休暇をとりやすくする、長時間労働文化をなくすなど、今まで以上に仕事と家庭を両立させやすい職場環境を醸成する。

8 グリーン成長の育成

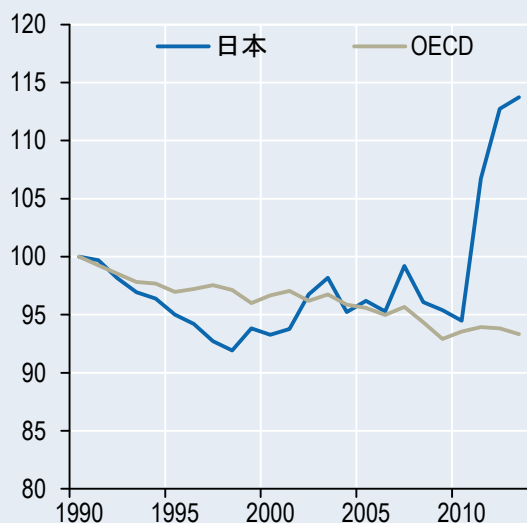
日本は2011年までは、GDP当たり温室効果ガス排出量でOECD平均を下回る水準を維持し、高いエネルギー効率を達成していた。ところが、2011年の原発事故を受けて国内原子炉43基全てが停止した結果、輸入化石燃料による火力発電への依存が高まるとともに、エネルギーミックスにおける炭素集約度が大幅に高まっており、温室効果ガス排出量削減努力にむけた厳しさが増している。日本は環境に配慮した成長に関して前進している一方で、温室効果ガス排出量の低減や水資源管理の改善、資源効率性の改善について一層の努力が必要となるだろう。

さらなる気候変動への取り組み強化は不可決

2011年以降、日本のエネルギーミックスの炭素集約度は大幅に高まっている（図表8.1）。総排出量で見た場合、日本はOECD加盟国中、温室効果ガスの最大排出国の一つ（2013年度の総排出量は二酸化炭素（CO₂）換算で14億800万トン）であり、その主な起源はエネルギー（89%）と工業プロセス（6%）だった。日本の約束草案は2030年までに温室効果ガス排出量を2013年レベルと比較して26%削減することを目標としている。日本が実施している二国間クレジット制度（JCM）はこの目標を達成する一助となる可能性がある（例えば、途上国での様々な活動を通じて実現した温室効果ガス排出量削減量の一部を自国の目標達成に算入するなど）。

図表 8.1. 福島原発事故後に急上昇した炭素集約度

エネルギーセクターの炭素集約度インデックス（1990年を100とする）



注: The IEA のエネルギー部門炭素集約度指数 (Energy Sector Carbon Intensity Index) は、供給エネルギー（1次エネルギー供給）当たり排出される二酸化炭素の量（トン）を調査する。

出典: IEA (2015), "Indicators for CO₂ emissions (Edition 2015)", IEA CO₂ Emissions from Fuel Combustion Statistics, <http://dx.doi.org/10.1787/6330205c-en>.

日本の1次エネルギー総供給量の中で化石燃料が占める比率は、1990年の85%から2013年の95%と増加した。一方、再生可能エネルギーは1990年から2013年の間に僅か1.4%増加しただけで、2013年における1次エネルギー供給に占める比率は4.9%だった。これはOECDの中で3番目に低い数値であり、OECD平均の9.5%の約2分の1の水準である。日本は発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を2020年までに13.5%にするという目標を打ち出しているが、再生可能エネルギー導入量は2012年に導入された固定価格買取制度によりやや増加しただけであり、しかも同制度下での高価格の固定長期契約は消費者と政府に対する経済的負担を増加させる可能性がある。再生可能エネルギーの導入目標を達成するうえでは、同エネルギーの役割拡大と、固定価格買取制度そのものの費用対効果のバランスを図ることが必要となるだろう。

GHG 排出量を削減すると共に、汚染削減といった他の重要環境目標を達成するには、環境関連税が重要な政策手段となる。日本における環境関連税の税収入は安定しており、その規模は1994年～2012年平均でGDPの1.69%（OECD平均である1.76%を僅かに下回る水準）となっている。2012年に導入された地球温暖化対策税は、2016年にその税率が引き上げられる予定だが、エネルギー利用への課税にはまだ増税の余地がある。環境に与える効果とは別に、この税措置は政府歳入を増やすという好ましい副次的効果もある（第2章参照）。また、これら取り組みは、その他政策（電力システム改革等）との連携を図ることでより大きな環境面での効果も期待できる。

原子力の将来を明確に示すことが切望される

日本が温暖化ガス排出量削減の公表目標をどう達成していくか検討する際、将来における原子力の役割がその議論の中心となろう。悲惨な事態をもたらした2011年3月の東日

本大震災前、日本では 54 基の原子炉が稼働し、電力の約 3 分の 1 が原子力に依存していた。またエネルギー戦略の一環として、原子力利用をさらに拡大し 2017 年までに発電の約 40%を原発でまかなう計画だった。震災後、国内全ての原子炉が数年にわたり停止、全原発の安全性を改善するために規制が改正され、抜本的な変革が行われた。現在商業用で稼働している原子炉はわずか 2 基、原子力に代わり非常にコスト高な化石燃料を大量輸入しなければならない状況が続いている。

原子力規制改革に伴い、日本の規制基準は現在、世界で最も厳しくなっている。その中で規制当局は原子炉の再稼働につながる審査を慎重に進めている。審査を申請している発電用原子炉は 23 基であり、審査の進捗状況にばらつきはあるものの、2016 年には数基が再稼働する見込みである。電源としての原子力が全発電量に占める最終的な割合を少なくとも 20%程度にする政府計画は現実的だが、これで日本の気候変動目標達成に十分であるかどうかは依然としてはっきりしない。いずれにせよ、原発再稼働に対して世論の支持は十分に広がっていない。さらに原発再稼働に関する下級審の判決や、電力市場について計画されている抜本的改革の着手が要因となって不透明感が増している。そのため、原子力に関する明確な方向性を示した立法が非常に重要である。

資源効率を一層改善するには、総合的な政策アプローチが求められる

日本は 1990 年以来、資源生産性（国内物質消費量 1 トン当たりの GDP）が 40%改善している。しかし一人当たりの物質消費をさらに持続可能な水準に低減するには、依然として大きな努力が求められる。さらなる進展はより総合的な政策アプローチを用いることでしか達成できないと OECD 加盟国間で広く認識されており、そのようなアプローチは物質のライフサイクル全体を考慮し、かつ持続可能な物質管理原則に基づいている。日本では生産と消費で使われる物質量の削減など、廃棄物管理以前の段階に関する政策の強化と、物質と製品の再利用の奨励に焦点を当てた追加的な取組みも可能である。廃棄物管理分野については、エネルギー回収では既に他 OECD 加盟国と比較して非常に高い水準（75%）を達成

しており、それをさらに改善するよりは、むしろ都市固形廃棄物のリサイクル率を向上させることに注目することもできよう。

治水政策のイノベーションによって、システムの持続可能性の向上が促進できる

日本の上下水道システムは十分に発達している。同システムは高性能であり、品質水準のコンプライアンスレベルが高い上、漏水レベルも低い。上下水道に対しては（水処理費用を低減できる）生態系サービスへの支払制度や雨水汚染処理など、数々の革新的アプローチも実践されている。

他方で上下水道システムは現在さまざまな難問にも直面しており、質の高いサービスを維持する一方、水資源や利用可能な公的予算を最も有効なカタチで活用できるよう取り組む必要がある。特に上下水道セクターのインフラが老朽化している中、現在の投資レベルは水インフラの代替や更新を行うのに十分ではない。民間セクターによる参入を推進しこれらの難問に対応していくことは、より持続可能な上下水道セクターを築く足がかりとなる。現在民間セクターが参加できるよう法制度の見直しが行われているものの、進捗は遅く断片的である。投資に関する政策枠組みを綿密に見直すことで、民間セクターによる水道サービスへの投資に立ちはだかる障壁を克服できる可能性もある。

主な提言

- 再生可能エネルギーに対する支援継続と固定価格買取制度の費用対効果の確保の上、制度柔軟性を向上させる（例、課金方法や買取価格の更新頻度、ベースラインコスト見積もり方法の見直し等）。
- 環境税率（炭素税等）の更なる引き上げによる温室効果ガス排出・環境汚染低減と政府歳入増の実現。また気候変動政策と電力システム改革の連携を強化する。
- 物質ライフサイクル全体を考慮した生産と消費に関する総合的な政策アプローチを策定する。
- 上下水道サービスへの民間セクター投資の奨励と、革新的で競争力のある産業育成に貢献するよう政策枠組みを見直す。

9 地域政策を見直して、人口減少に 対処する

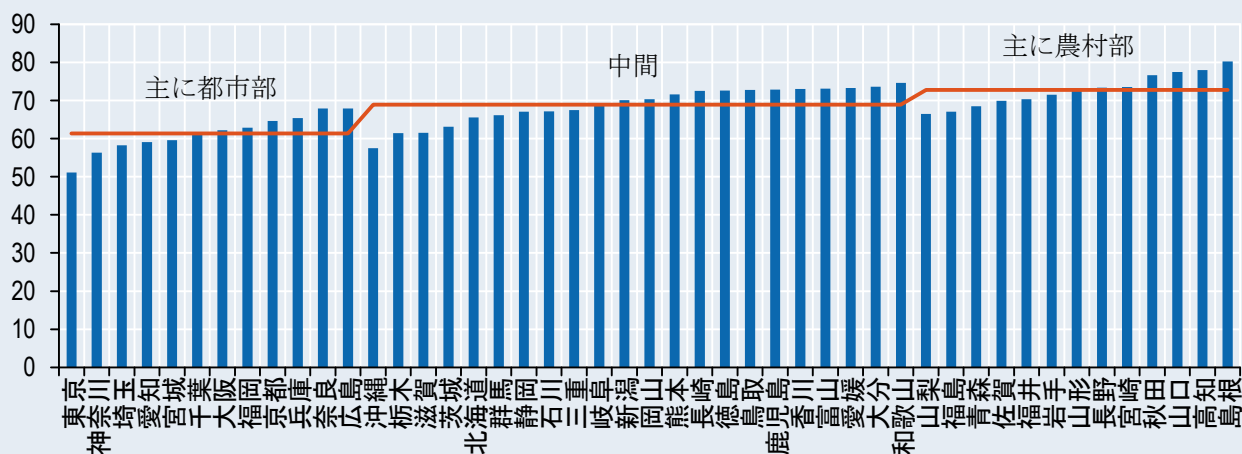
日本の中長期的な人口動態及び生産性の課題において、地域及び都市は重要な要素である。日本の大都市では通常、出生率が低く、農村部では、高齢者人口比率が高い傾向にある。さらに、日本の生産性増加は、主に大都市が集積効果を最大化して、その潜在力を最大限に発揮できるかどうかにかかっている。このようなことを背景に、日本政府は最近になり、新たな 10 年間の計画である国土形成計画を策定した。この計画は、2050 年までの国土形成の幅広い見通しを示しており、日本は、包括的かつ長期的なアプローチで実施することとし、特に地方及び都市における人口動態等をめぐる諸問題について、危機感を醸成することとされている。

人口減少は課題とともにチャンスをもたらす

日本の人口は、今後数十年間で大幅に減少することが予想される。人口減少は国内で均質に生じる訳ではなく、地域によっては、包摂性と成長性に関する課題がより深刻である（図表 9.1）。農村地域は、合計特殊出生率が比較的高いにもかかわらず、都市より高齢化が進んでおり、人口減少に直面している。政府は、日本全土を網目上に区切った場合の居住地域について、このうち 6 割以上の地域で、2050 年までに人口が半分以下に減少、さらに 2 割の地域では無居住化すると推計している。一方、人口が増加すると予想される居住地域は 2%に過ぎず、この地域に含まれているのは、首都圏、大阪都市圏及び名古屋都市圏で、現在この 3 都市圏だけで日本の人口及び GDP の約半分を占めている。

人口動態の変化による経済的影響は、多岐に亘り複雑であるが、その全てが好ましくないというわけではない。国内市場が縮小する、一定の活動については規模の経済の効果がある程度失われる、高齢化関連支出の増加と高齢者人口の割合の上昇で財政に圧力がかかる、といった影響は明らかに予想される（第 2 章を参照）。農村地域と比較的小規模な都市では、間違いなく、中長期的に高齢者介護や行政サービス提供のコスト高に直面するだろう。さらに人口と経済活動の集中に伴って、多くの小都市や農村コミュニティの存続性が疑問視される。しかし、正しい政策が実施されれば、人口減少によって日本に好機が生まれる可能性もある。例えば、スペース集約型活動の増加や土地利用の柔軟性向上、混雑の緩和、住宅費の低下などがそうであり、ある面では環境への圧力が減少する機会も生じるかもしれない。

図表 9.1. 農村部の県のほうが都市部の県より高齢化の影響を受けている
15-64 歳の人口に対する 65 歳以上の人口の比率



注: 赤線は各種別の平均を示している。

出典: OECD (2015), "Metropolitan areas", OECD Regional Statistics (database), <http://dx.doi.org/10.1787/data-00531-en>.

国土政策には長期的なビジョンと多面的なアプローチが必要

人口動態の変化が居住パターンに及ぼす劇的な影響を考えると、日本の国土政策は現在、極めて重要である。政府は目下、国土形成計画（NSS）及び地域活性化策等を推進力として、各政策分野間、中央政府・地方政府間の調整を進め、横断的な方策に取り組んでいる。国土形成計画は2050年までを見据えたものであり、日本は、国土形成について、包括的かつ長期的なアプローチを採用することとされている。地方自治体の大半は既に、人口構成変化の影響への対応を始めているものの、この問題を真っ向から取り込むことに依然として消極的な自治体は多い。計画やプログラムが非現実的な予想に基づいている場合が頻繁にあり、国の人口が減少しているにもかかわらず、自分たちだけは何とか成長を続けるだろうという希望を抱いていることがそのような予想に反映されている。それゆえ、国土形成計画の重点の一つは、地域や都市が現実的な姿勢で将来に備えるよう徹底することに配慮している。また、人口動態の変化といった分野横断的な課題に取り組もうとする時、各政策分野の狭義のアジェンダの中で動こうとする制度的慣性と官僚構造の特質を打破したいという意向が国土形成計画には反映されている。

効果的な地域計画でスマートシュリンクが可能になる

効果的な空間計画によって、このような取り組みを都市空間の一貫性の維持や魅力の増

大につなげることができる。

多くの（おそらく大半の）都市、町及び集落が、規模において縮小するだろう。縮小する場所に必要とされる施策である「スマートシュリンク」の実現には、コミュニティの規模が小さくなっていく状況の中でさえ繁栄を維持できる効果的な地域計画が求められるだろう。都市部の人口減少で最も顕著な副産物は「空闲地」であり、空いている場所を資産に変える空地管理は、縮小するコミュニティの繁栄に不可欠である。その意味では、人口減少は正しい政策によりチャンスを生み出す可能性もある。

日本は、人口密度の低い地域向け公共交通システムの設計や、特にデマンド交通といった分野での革新的な取り組みなど、幾つかの分野では最先端を走る。その他の分野については、欧州や米国で人口の減少している都市の経験から貴重な知恵を得ることができる。つまり、景観・環境の劣化、安全上の問題を回避するために、このような都市では空地管理で選択しうる手法を幅広く開発してきた実績があるということだ。都市向けグリーンインフラ計画や、起業家などが空地を一時的に利用できるようにした斬新な取り決め、地域再開発計画などもそうした手法である。そのようなイニシアティブが都市空間の総合的な統一性と魅力を維持できるように、効果的な国土計画で支援していくこともできる。使われていないインフラ能力については、別の利用方法のある場合もあり、一つの市町村ごとではなく、むしろそれより広い地域規模において、活用されていないインフラやサービスを合



理化していくことで生じる便益に目を向けることもできよう。

居住パターンのコンパクト化の規模は地元の状況によって異なる

国土形成計画は国土の様々な場所での居住を保ちつつも、集積の経済の実現を促していくような居住パターンの維持を目指している。確かに日本では、居住パターンが一層コンパクト化すれば、行政サービス提供の効率化とコスト削減を促すことができる。しかし、この原則は個別ケースごとに異なる尺度で適用されなければならない。例えば、全ての都市が高密度化政策を必要としているわけではない。実際、適切な政策が伴えば、人口密度の緩和により、名古屋や福岡、東京といった多くの大都市に不足している都市緑地を増やすことが可能になるだろう。重要な点は、どこでも一様に人口の集約化を図るべきということではなく、都市空間の統一性を守りながら効率的な行政サービス提供を促し、居住地区と無居住地区が混在する「虫食い都市」化を避けるような方法で、コンパクト化を進めていくことである。

都市や町の縮小が進む日本は多極ネットワーク化が必要

都市内および都市間の連結性を改善すれば、人口減少で失われる集積の経済のもつ潜在力がある程度相殺できる。この連結性は連結インフラの改善に全面的に依存するというわけではない。少なくとも、都道府県・市町村間の横断的な政策調整の改善も同じくらい重要である。そして、これは単に公的機関間の協力ということではない。人々や企業のつながりの改善によって、イノベーションや、モノ・サービス・アイデアの交換が促進されるはずである。

幅広い都市アメニティ・サービスを提供できる都市の中心部を存続させ、集積力形成を強化するためには、人口減少が進展する近隣都市間の連結性を強化する必要があると、国土形成計画は強調している。国土形成計画は国レベルでビジョンを描く一方で、日本の地方や市町村における多様性に配慮し、地方主体によるプロセスを促進している。政府は自治体間の協力協約を推進してきた。この協約は自治体間の政策連携を促し、また多くの場合、周辺地域にサービスを提供できる中核都市に、主要な都市施

設・機能を集積することを進めるものである。これらの取り組みは歓迎すべきことであり、強化されるべきである。また、取り組みに向けた財政措置については、重要な地域活性化の取り組みを前進させるために慎重に活用され、政府全体の観点で実施されれば、このような広域的連携の支援において重要な要素となる可能性もある。

地域活性化は、地域主導、地域資源の活用、地域の繁栄の重視懸かっている。

農村地域の人口減少が他の地域より深刻な中で、多くの農村コミュニティは、構造変化に対応するため、地域資源に基づく地域主導の開発（ABCD）戦略を追求している。ただ外部の支援に依存するのではなく、技術や農村・都市連携を生かして、イノベーションの創出や投資の呼び込み、新市場参入、地元の繁栄持続を目指している。これまでのところ最も成功したのは、人口ではなく繁栄に焦点を当てた戦略である。多くのコミュニティは、以前のような人口規模に戻る見込みはなく、さらに縮小させる可能性がある。しかし、将来の繁栄に向けて基礎を築くことに注力し、若者を惹きつけて維持するなど、規模に関わらず、より健全かつ持続可能な人口構成になるよう努力している。

主な提言

- ハード・インフラ投資については、起業、イノベーション、ベンチャーキャピタル投資を促進する適切な「ソフト」政策が伴うように徹底する。
- 三大都市圏以外の都市が横断的連携と連結性の改善によって、集積のメリットから十分恩恵を受けることができるようにする。
- 政策連携及び主要な都市施設・機能の中核都市への集約化を促進にする自治体間での協約により、三大都市圏以外の都市間の協力を強化する。
- コミュニティが縮小する中でさえも繁栄を持続できる、効果的な地域計画メカニズムを整える。
- 農村地域が構造変化に対応できるよう、更なる ABCD 戦略の活用を奨励する。

10 都市を中心とする日本のレジリエンス強化

2011年の東日本大震災など近年の自然災害から、日本の災害に対する脆弱さが読み取れる。日本政府は、これまで、将来の危機に対する国と国民のレジリエンスを高める取り組みを推進してきた。日本は人口集中度合いが高いことから、都市はこの取り組みにおいて重要な役割を担っている。危機に対応し、復興プロセスを管理する都市の能力は、着実に進捗を遂げてきた。特に災害リスク軽減のためのインフラ整備に対し、都市が中央政府や近隣の地方公共団体とより効果的に協力することにより、都市の取り組みの有効性はさらに高まるであろう。政府以外の主体も重大リスクの管理により深く関わる必要がある。

災害発生頻度が高い日本は、レジリエントな都市づくりが重要

過去数十年間、日本は OECD 加盟国平均よりも二倍の件数の災害を 1 年間に経験してきた。近年の例としては、地震（2011 年の東日本大震災）、火山噴火（2011 年の霧島山の噴火）、洪水（2015 年の鬼怒川洪水）、大雪災害などがあり、レジリエンスの強化は国土政策における中心的な課題となっている。

また、日本は都市圏への人口集中度が OECD 加盟国で最も高い。人口の約 70%は、人口規模 50 万人以上の都市圏に住んでおり、GDP の 70%もそのような都市圏が生み出している。東京、大阪、名古屋の三大都市圏は全国土面積の 5.2%を占めるにすぎないが、全人口

の約 46%を占め、また GDP の約 50%もそこで創出されている。都市が成長することに伴い、これらの都市圏が直面するリスクの規模や潜在的影響も大きくなり、レジリエンスの重要さも高まってくる。特に巨大で複雑な都市システムは、予見されている又は不測の事態や、あらゆる危機に脆弱である。

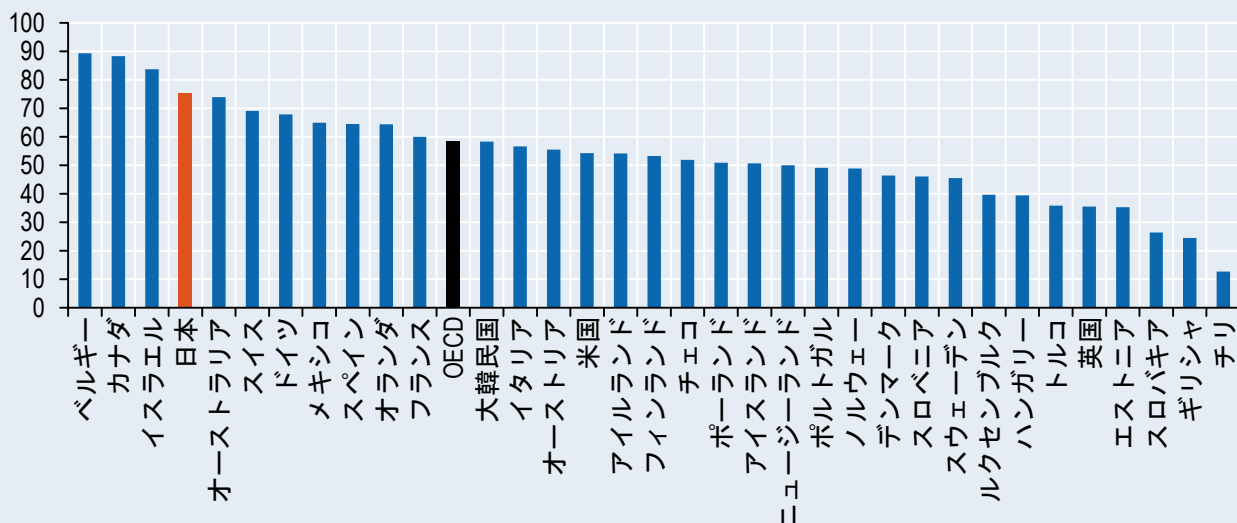
レジリエントな都市は、過去や将来の危機に対し、緩和、回復、順応する機能や、将来起こりうる同様の事態に備える機能を有している。このような機能は、都市の経済的、社会的、環境的及びガバナンス能力によって牽引される（図表 10.1）。日本の都市は制度改革を通じて、緊急対応や復興プロセスの管理体制の改善を図っており、また地元関係者を一体化するための地域の絆

図表 10.1. レジリエントな都市に共通する主な特徴



出典: Adapted from OECD (2014), Overview Paper on Resilient Economies and Societies, Meeting of the OECD Council at Ministerial Level, Paris 6-7 May, 2014, Paris, <http://www.oecd.org/mcm/C-MIN%282014%297-ENG.pdf>.

図表 10.2. 地方政府は日本の公共投資全体の中で高い比率を占める
各国の公共投資全体における地方政府投資の割合（2013 年）



注：チリ、日本、韓国、ニュージーランドについては2012年のデータ；トルコは2011年のデータ。

出典：OECD (2015g), *Subnational Governments in OECD Countries: Key Data*, OECD Publishing, Paris. www.oecd.org/regional/regional-policy/Subnational-governments-in-OECD-Countries-Key-Data-2015.pdf.

も育まれている。神戸市はレジリエンスの構築では先駆的な都市である。1995年の阪神・淡路大震災後、神戸の再興努力の原動力となったのは、神戸市復興計画に盛り込まれた明確な長期ビジョンと、再興プロジェクトを実行する同市の組織能力であった。近年、同市はそのイノベーション能力に導かれ、医療・医薬産業といった競争の激しい産業セクターにおいて景気回復を達成し、市の再興に成功した。

日本は自然災害が多いため、災害リスクの管理について国際的な取り組みを先導してきた。2015年3月に採択された仙台防災枠組は、日本の主導によるところが大きく、自然災害に対するレジリエンスを構築してきた日本の経験が知識として盛り込まれた。その中では、将来の災害リスクの削減を達成する上でガバナンスの重要性が強調されている。仙台防災枠組は、COP21「パリ協定」（2015年12月）や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（2015年9月）など、その後に締結された協定に向けた道筋を示すものとなった。特に2030アジェンダは都市の災害リスク削減を一つの明示的な目標として採択している。

レジリエントな都市づくりには、効果的な多層のガバナンスの調整が求められる

危機や慢性的プレッシャーは、地元レベルで最も強く感じられる。しかし、そのような難問に対し市政府のみが対応者であることはない。市の取り組みは中央政府や近隣

の地方公共団体と協働することで、さらに大きな効果を生み出すことができる。レジリエントな都市づくりには、災害リスクの削減を改善するインフラへの投資が求められる。堤防等の日本の防災インフラが老朽化していることを考慮すると、当初設計の防災レベルを維持するためには、既存インフラの改修や更新が必要である。公共投資において地方政府が大きな役割を担うことを踏まえると、協働は特に重要となる。2013年の公共投資全体のうち、地方政府による割合は、日本は75%であり、OECDの中でも最高水準になる（図表10.2）。

地元の主体の参加で社会が強くなる

レジリエンスを強化する際、政府だけが全てを担う必要はないとの認識が広がっている。「重大リスクのガバナンスに関する理事会勧告」（2014年5月）は、リスク管理に係る社会全体での取り組みを採用するよう提案しており、官民が一体となって重大リ



スクの管理にあたるべきであることを意図している。多くの重大リスクに越境的な性質があることを踏まえると、ある国の危機によって引き起こされ、世界中の国々の経済に影響を与える要因と衝撃を把握するためには、国際協力が推奨される。

その好例は、日本の文部科学省と福島大学、東北地方の地元関係者の共同プロジェクトであり、OECD が協力した「東北スクールプロジェクト」である。同プロジェクトは、2011年3月の東日本大震災で被災した中高生が自ら、地域の復興に参画することで、地元コミュニティの将来のビジョンを打ち出し、そのビジョン実現に有用な能力を身に着けることを応援することで、震災からの復興を目指したものである。自然災害後の復興に取り組みや、21世紀の知識主導型の経済において成功するために必要な能力やスキル、レジリエンスを育成することなど、プロジェクトから得られた教訓は、幅広い教育支援にも応用できることが証明された。東北スクールの後継事業として、和歌山県、広島県、福島県、福井県、更に国立高等専門学校機構において同様のプロジェクトが実施されている。

主な提言

- 都市のガバナンスの一環としてレジリエンスの「思考」を確立するために、都市は地元関係者（大学、コミュニティ、企業、重要なインフラの供給者など）や近隣地方公共団体と協働することを図る。
- インフラが老朽化していることを踏まえ、将来のリスクに備えるための優先すべきインフラ整備に注力するとともに、情報技術の利用などソフト面での措置を組み合わせることにより、国土強靱化に向けた戦略を実施する。
- 11月5日の「世界津波の日」を通じ、政府や市民、学生、民間セクターと協力してリスクコミュニケーションやリスク教育への取り組みを継続する。
- 都市が根拠に基づいた将来リスクの削減戦略を策定できるように、災害によって生じる可能性のある直接的および間接的損害への理解度を深める。
- レジリエントな都市づくりに関する日本の経験から学んだ教訓を生かしながら、台風や地震等の自然災害に悩むアジア諸国と協力するとともに経験を共有する。



参考文献

Adema, W., C. Clarke and V. Frey (2015), "Paid Parental Leave: Lessons from OECD Countries and Selected U.S. States", *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 172, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/5jrqqvqqb4vb-en>.

B20 (Business 20) (2015), B20 Trade Taskforce Policy Paper, B20 Turkey, http://b20turkey.org/policy-papers/b20turkey_trade.pdf

Bouis, R. et al. (2012), "The Short-Term Effects of Structural Reforms: An Empirical Analysis", *OECD Economics Department Working Papers*, No. 949, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/5k9csvgk4d56d-en>

Criscuolo, C., P. N. Gal and C. Menon (2014), "The Dynamics of Employment Growth: New Evidence from 18 Countries", *OECD Science, Technology and Industry Policy Papers*, No. 14, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/5jz417hj6hg6-en>.

IEA (2016), "World Indicators", *IEA World Energy Statistics and Balances* (database), <http://dx.doi.org/10.1787/data-00514-en>.

IEA (2015), "Indicators for CO2 emissions (Edition 2015)", *IEA CO2 Emissions from Fuel Combustion Statistics* (database), <http://dx.doi.org/10.1787/6330205c-en>.

NIPSSR (National Institute for Population and Social Security Research) (2011), The Fourteenth Japanese National Fertility Survey in 2010, Marriage Process and Fertility of Japanese Married Couples, NIPSSR, Tokyo, http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_english/nfs14/Nfs14_Couples_Eng.pdf.

OECD (2016a), *Going for Growth*, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/growth-2016-en>.

OECD (2016b), The OECD Family Database, OECD, <http://www.oecd.org/social/family/database.htm>.

OECD (2016c), *Financing SMEs and Entrepreneurs 2016: An OECD Scoreboard*, OECD Publishing, Paris (forthcoming).

OECD (2016d), "Green Growth Indicators", *OECD Environment Statistics* (database), <http://dx.doi.org/10.1787/data-00665-en>.

OECD (2015a), *OECD Economic Surveys: Japan 2015*, OECD Publishing, Paris, http://dx.doi.org/10.1787/eco_surveys-jpn-2015-en.

OECD (2015b), OECD Services Trade Restrictiveness Index, *Country Note: Japan*, http://www.oecd.org/tad/services-trade/STRI_JPN.pdf.

OECD (2015c), *OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2015: Innovation for growth and society*, OECD Publishing, Paris, http://dx.doi.org/10.1787/sti_scoreboard-2015-en.

OECD (2015d), *Entrepreneurship at a Glance 2015*, OECD Publishing, Paris, http://dx.doi.org/10.1787/entrepreneur_aag-2015-en.

OECD (2015e), *Education at a Glance 2015: OECD Indicators*, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/eag-2015-en>.

OECD (2015f), *The ABC of Gender Equality in Education: Aptitude, Behaviour, Confidence*, PISA, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/9789264229945-en>.

OECD (2015g), *Subnational Governments in OECD Countries: Key Data, 2015 Edition*, OECD Publishing, Paris. <http://www.oecd.org/regional/regional-policy/Subnational-governments-in-OECD-Countries-Key-Data-2015.pdf>.

OECD (2014), *Overview Paper on Resilient Economies and Societies, Meeting of the OECD Council at Ministerial Level*, Paris, 6-7 May, 2014, Paris, <http://www.oecd.org/mcm/C-MIN%282014%297-ENG.pdf>.

OECD (2013a), *OECD Product Market regulation Database*, www.oecd.org/eco/pmr.

OECD (2013b), *OECD Skills Outlook 2013: First Results from the Survey of Adult Skills*, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/9789264204256-en>.

OECD (2013c), “Recommendation of the council on gender equality in education, employment, and entrepreneurship”, document adopted at the Meeting of the OECD Council at Ministerial Level, Paris, 29 May 2013, [http://www.oecd.org/gender/C-MIN\(2013\)5-ENG.pdf](http://www.oecd.org/gender/C-MIN(2013)5-ENG.pdf).

OECD (2012), *Closing the Gender Gap: Act Now*, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/9789264179370-en>.

OECD, ILO, IMF and World Bank (2014), “Achieving stronger growth by promoting a more gender-balanced economy” Report prepared for the G20 Labour and Employment Ministerial Meeting Melbourne, Australia, 10-11 September 2014, <http://www.oecd.org/g20/topics/employment-and-social-policy/ILO-IMF-OECD-WBG-Achieving-stronger-growth-by-promoting-a-more-gender-balanced-economy-G20.pdf>.

Sadoff, C.W. et al. (2015), “Securing Water, Sustaining Growth: Report of the GWP/OECD Task Force on Water Security and Sustainable Growth”, University of Oxford, Oxford, <http://www.gwp.org/Global/About%20GWP/Publications/The%20Global%20Dialogue/SECURING%20WATER%20SUSTAINING%20GROWTH.PDF>.

Saito, Y. (2011), “Distinctive Features of the Japanese Education System”, National Institute for Educational Policy Research, Tokyo, <https://www.nier.go.jp/English/educationjapan/pdf/201103DFJE.pdf>.

経済協力開発機構について

OECDは、グローバル化の時代にあって各国政府が共に、経済、社会、環境の諸問題に取り組んでいる唯一の国際機関である。OECDはまた、コーポレート・ガバナンスや情報経済、高齢化等の新しい課題に先頭になって取り組み、各国政府のこれらの新たな状況への対応を支援している。OECDは、各国政府がこれまでの政策を相互に比較し、共通の課題に対する解決策を模索し、優れた実績を明らかにし、国内及び国際政策の調和を実現する場を提供している。

OECD加盟国：オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国。欧州委員会もOECD活動に参加している。

OECDが収集した統計や、経済、社会、環境の諸問題に関する研究成果は、加盟各国の合意に基づく協定、指針、標準と同様にOECD出版物として広く公開されている。

OECD出版物「Better Policies」シリーズについて

経済協力開発機構（OECD）は、より良い生活のためのより良い政策を推進するため、政府が参集する場を提供することにより、経験を共有し、共通する課題への解決策を探求する。加盟国34カ国、主要パートナー、その他100カ国以上と連携し、世界の人々の福祉を向上させるため、経済、社会、環境の変化をもたらす要因について理解を深める。OECDの刊行物「Better Policies」シリーズは、各国が直面する主な課題や、その解決に向けた政策提言を提供する。OECDが有する各国の経験を比較し、ベストプラクティスを特定する知見を活用して、「Better Policies」シリーズは、各国政府がいかに改革を実践できるかという点を中心に、各加盟国及びパートナー国における特定且つ時機を得た優先課題に対し、政策助言を提供する。

www.oecd.org/japan/
OCDE Paris
2, rue André Pascal, 75775 Paris Cedex 16
Tel.: +33 1 45 24 82 00

